

埼玉県本庄市

諏訪・久城前・久城往来北遺跡発掘調査報告書

— 県営畑地帯総合土地改良事業上里南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ —

平成2年3月31日

本庄市教育委員会

埼玉県本庄市

諏訪・久城前・久城往来北遺跡発掘調査報告書

— 県営畑地帯総合土地改良事業上里南部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ —

平成2年3月31日

本庄市教育委員会



## 序 文

本庄市の文化財行政の内、最も難題としていますが、埋蔵文化財であります。大規模な発掘調査を実施したのが昭和50年ごろからですから、10年以上の歳月が流れたことになります。

この間に、職員の努力が実のって、市立歴史民俗資料館の設立、本庄市埋蔵文化財センターの設置、そして、平成元年度には待望の埋蔵文化財担当者の増員を行ないました。しかし、年々増加する大規模な開発行為に対処できる体制は未だ完全とはいいがたい状況にあります。このような中で、緊急の発掘調査のみならず、整理、報告書の刊行といった事業も行なうことができの、酷暑・寒冷の中黙々と作業に従事していただきました、作業員の皆様方のご理解とご協力の賜物と存じ、誠に感謝いたします。

このような市民の方々のおかげで、本事業が完了したことをご報告いたしまして序文とさせていただきます。

平成2年3月10日

本庄市教育委員会

教育長 坂 本 敬 信

## 例 言

1. 本書は、本庄市教育委員会が昭和63年度に実施した県営畑地帯総合土地改良事業上里南部地区にかかる発掘調査報告書である。
2. 調査に要した経費は文化庁側より昭和63年度文化財保存事業費として得た補助金（国庫2,000,000円、県費1,000,000円、市負担1,000,000円）及び、農政側負担（委託金6,000,000円、市負担2,000円）で実施した。
3. 発掘調査並びに、整理事業は埼玉県本庄市教育委員会が実施し、社会教育課文化財保護係である増田一裕が担当した。調査組織は第1章第3節に記したとおりである。
4. 本報告書の編集・執筆は増田が行なった。
5. 現地の発掘調査及び本庄市埋蔵文化財センターにて実施した整理事業に際して以下の方々のご協力を得た。記して感謝します。

### （昭和63年度発掘作業）

荒井幸太郎 堀田 依包 笠本 作治  
町田 惣吉 根岸 右作 井上 一郎  
木村 三好 茂木 光布 福島 芳夫

### （平成元年度整理事業）

関根 典子 久保田かづ子 我妻きよみ  
滝沢美智子 津久井八重子 日向みどり  
大谷八重子 小和瀬恵美子 関根 弘子  
伊藤ヒロエ

# 目 次

序 文	
例 言	
目 次	
第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 市内の埋蔵文化財保存事業の経緯	1
第2節 発掘調査に至る経過	1
第3節 調査の組織	2
第2章 地理歴史的環境	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	6
第3章 遺跡の調査	11
第1節 調査の方法	11
第2節 諏訪遺跡北地点第3次調査	11
第3節 久城往来北遺跡の調査	21
第4節 久城前遺跡の調査	27
第4章 小 考	33
あ と が き	36
写 真 図 版	

# 挿 図 目 次

第1図 本庄市位置図	4
第2図 調査地区位置図	10
第3図 諏訪遺跡遺構配置図	13~14
第4図 諏訪遺跡第3~12号溝実測図	15~16
第5図 諏訪遺跡土壇群実測図及び土壇10出土古銭	19
第6図 諏訪遺跡第50号周溝墓実測図	20
第7図 久城前遺跡、久城往来北遺跡遺構配置図	22
第8図 久城往来北遺跡各遺構実測図	23~24
第9図 久城前遺跡第1~4号溝実測図	25~26
第10図 久城往来北遺跡第2号溝出土土器実測図	28
第11図 久城往来北遺跡、久城前遺跡出土土器実測図	29
第12図 調査地周辺の自然地形と流路推定図	34

## 写真図版

- 1-1 諏訪遺跡遠景
- 1-2 事業予定地内北方試掘調査状態
- 2-1 発掘調査状況（諏訪遺跡）
- 2-2 発掘調査状況（重機による表土剥ぎ）
- 3-1 諏訪遺跡第1号溝
- 3-2 諏訪遺跡第3号溝
- 4-1 諏訪遺跡第4号溝
- 4-2 諏訪遺跡第6号溝
- 5-1 諏訪遺跡第6号溝
- 5-2 諏訪遺跡第7・8号溝（後方は第6号溝）
- 6-1 諏訪遺跡第10号溝
- 6-2 諏訪遺跡第50号周溝墓
- 7-1 久城往来北遺跡第1号溝（字久城前926番地付近）
- 7-2 久城往来北遺跡第1号溝（同上）
- 8-1 久城往来北遺跡第1号溝（字久城前908番地付近）
- 8-2 久城往来北遺跡第1号溝（同上）
- 9-1 久城往来北遺跡第2号溝
- 9-2 久城往来北遺跡第2号溝
- 10-1 久城往来北遺跡第2号溝内須恵器甕出土状態
- 10-2 久城往来北遺跡第2号溝北縁部
- 11-1 久城往来北遺跡第3号溝（右縁は第1号溝）
- 11-2 久城往来北遺跡第4号溝
- 12-1 久城往来北遺跡第1号住居址
- 12-2 久城往来北遺跡第1号住居址
- 13-1 久城往来北遺跡第2号住居址
- 13-2 久城往来北遺跡第2号住居址
- 14-1 久城前遺跡第1号溝
- 14-2 久城前遺跡第1号溝
- 15-1 久城前遺跡第4号溝
- 15-2 久城前遺跡第4号溝
- 16-1 諏訪遺跡近世墓群
- 16-2 同上

# 第1章 調査の経緯と経過

## 第1節 市内遺跡群保存事業の経緯

本庄市内に所在する174カ所の周知の遺跡は、市の面積約36.5km<sup>2</sup>の5分の3強の範囲に及ぶ。その分布状態は台地上に集中するが、同時に現代の生活空間とも重複している。したがって、諸開発行為も多く、公共・民間を問わず埋蔵文化財の保存問題が行政上の命題の一つとなっている。

市内における発掘調査は、昭和30年代より開始されている。しかし、その規模や内容は年々変化している。すなわち、昭和30～40年代は小規模な発掘調査が、地元の有志を中心に工事と平行して実施されていた。昭和50年代に入ると、大規模な開発行為の件数が増加しはじめてくる。主な事業としては土地区画整理事業、学校建設、道路建設等である。いずれも開発面積が大きく組織立った調査が要求されるものであった。このため、本庄市では埼玉県教育委員会の指導を受け、本庄市教育委員会内に文化財保護係を設置し、直営で発掘調査による保存事業が実施可能な体制を整えた。また、啓蒙の場として市立歴史民俗資料館を設置し、各種展示、講座活動を行なうようになった。しかし、年々増加する出土品の整理・保存施設は他の市町村の例にもれず、本庄市においても難題を抱えている。この点については旧公民館を利用し、本庄市埋蔵文化財センターと呼称して整理作業及び、出土品の保存を行なっている。ただし、老朽化した小規模な施設であるため、あくまでも一時的な措置である。これまでに出土した資料は、地域的な古代史博物館を建造し展示できるほどの膨大な量に達しており、恒久的な保存施設を建設し、発掘調査の成果を市民に還元することが、今後の課題となっている。

昭和50年代の諸開発行為の結果、副次的に個人住宅の建設が増加した。これらに対応すべく昭和50年代より国庫補助金を得て事前の発掘調査を実施してきたが、当時は各事業ごとに申請し対処していた。市内全域の遺跡を対象とする国庫補助金保存事業は、昭和57年度よりはじまる。この『市内遺跡群発掘調査』は継続事業として現在にまで至っている。

## 第2節 発掘調査に至る経過

上記した市内遺跡群の事業は主として個人住宅や試掘調査に対応していた。しかし、昭和60年ごろから実施された2件の土地改良事業に伴う埋蔵文化財の保存事業の一環として、市内遺跡群の国庫補助金が充当されることになった。この内、県営畑総上里南部地区に伴う埋蔵文化財保存事業の経緯と経過については、同報告書Ⅰで記載したとおりである。

今回の発掘調査は第2次目にあたり、第1次と同様に小排水路掘削予定地を対象とした。ところでこの地域は小考でふれるとおり、秋の長雨がつづいた場合、野水が地表面をなめるように流れつづける状態となる。たまたま、同年は夏より雨が多く、この野水が発生し、発掘調査を実施することが困難な状況にあった。さらに、夏からの長雨で40日以上ロスが生じたことと、10月に市内遺跡群本来の事業が1件入ったことなどから、本事業は年末から翌年の3月までの期間に集約されることとなった。また、予測以上に遺物の出土量が少ない上、溝遺構が多く検出されたため、遺構の測量は航空測量を委託した。



本発掘調査にかかる通知等手続きは以下の通りである。

埋蔵文化財発掘調査 通知	周知の埋蔵文化財包蔵地 における土木工事等につ いて	文化財保護法第98条2 第1項の規定に基づく 埋蔵文化財発掘調査通 知の受理	文化財保護法98条2第 1項の規定により地方 公共団体が行う発掘に 関する通知書の受理
昭和63年6月27日 本教社発第187号	昭和63年9月16日 教文第3-131号	平成元年3月30日 教文第1611号	平成元年1月18日 元委保記第2-6310号

### 第3節 調査の組織

埼玉県本庄市教育委員会

教育長 坂本敬信

本庄市教育委員会事務局

事務局長 荒井 茂（平成元年4月1日より）

社会教育課

課長 荒井正夫

課長補佐 田村文一（文化財保護係長兼務・平成元年3月31日まで）

課長補佐 中島正和（文化財保護係長兼務・平成元年4月1日より）

主任 長谷川 勇（文化財保護係）

主事 増田一裕（文化財保護係）

主事 早野秀之（文化財保護係・平成元年3月31日まで）

主事補 太田博之（文化財保護係・平成元年4月1日より）

主事補 赤尾直行（文化財保護係・平成元年4月1日より）

主事 斉藤みゆき（社会教育課・庶務）

発掘調査作業員

地域住民 延べ500名

## 第2章 地理歴史的環境

### 第1節 地理的環境

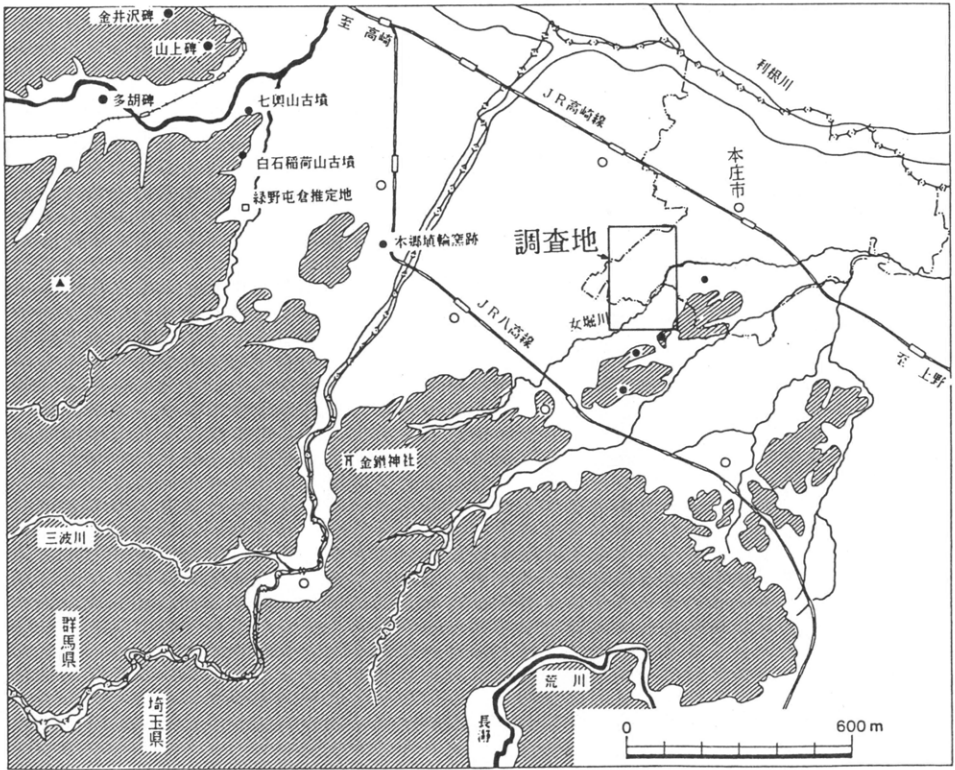
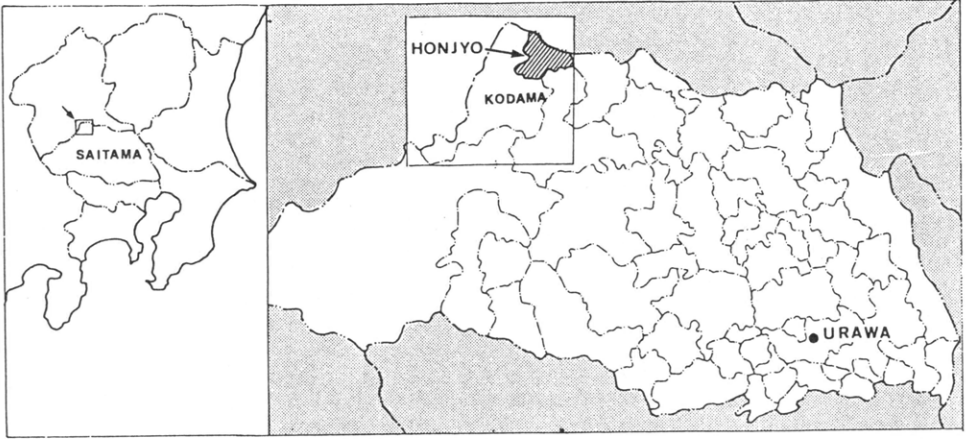
埼玉県の県庁所在地である浦和市は、南関東に属する。対する本庄市は埼玉県の北西部に位置し、北関東に含まれる。これを反映するように、群馬県高崎市へは鉄道で約20分の距離にあり、利根川をはさむ対岸には、群馬県伊勢崎市が隣接する。また、周囲の山容は西より浅間、妙義、榛名、赤倉、赤城、男体、そしてかつては筑波の孤峰も望むことができ、五州の山々に囲まれた地理的環境を物語っている。冬になると赤城下ろしが吹き、方言も群馬県側のそれに近い。発掘される土師器の形式は南関東の例とは合致せず、むしろ伊勢崎市周辺に類例をもとめることが可能である。したがって、地理、経済圏、文化圏、風土、環境等は、群馬県南にほぼ等しい。

本庄市が立地する地理的な条件は、市域の北側を流水する利根川や烏川によって形成された低地と南側に広がる台地並びに、市内唯一の山である浅見山（大久保山）からなる。しかし、これらの台地や山の形成過程並びに環境を紹介するには、今一つ広域な範囲で眼を転じなければならない。

本庄市を含む児玉郡が立地する、本庄台地の後背にあたる南方には、関東山地の北西部にあたる山並みがつづく。これらは上武山地と命名されており、標高は300～500m前後を測る。その一峰である東御荷鉾山と西御荷鉾山及び、ここを水源とする三波川の名は、地質学や岩石学上著名である。前述した地形は「三波川帯」の標式地となっているが、同部分は緑色岩などの結晶片岩類で構成され、隣接する地域にはチャート層が分布する。前者は石器時代の石斧等の材料となり、後者は石鏃等に使用され、古くより自然の恩恵を受けている。

上部山地の北側には丘陵が派生する。山地と丘陵の間には八王子・高崎構造線が走り、ほぼ150mの等高線上に反映されている。同線の北西部に位置する児玉郡神川町の御嶽山の鏡岩はチャート層が断層により磨かれた断層鏡である。丘陵は西部の神川町、児玉町、本庄市に分布するものを児玉丘陵と呼称され、東部の美里町、岡部町に分布する一群が松久丘陵と呼称されている。丘陵の山地近くは第三紀層より成り、北東方向に派生する生野山と浅見山（児玉丘陵）並びに、山崎山と諏訪山（松久丘陵）は残丘性丘陵でなだらかな孤峰がたらなる。標高は100～130m前後で、高位段丘礫層が堆積する。各丘陵の一部には武蔵野面が見られる。

残丘性丘陵をのせる台地部の内本庄市、児玉町、神川町、上里町に広がる本庄台地は、上部山地に端を発する神流川堆積作用により形成された扇状地性台地で、神流川の左岸にあたる群馬県藤岡市もその範疇に含まれるが、埼玉県側において最も良好な発達を観察することができる。この堆積作用のため市内を走る等高線は、北東部に向けて弧状を描く。本扇状地性台地の分布は、群馬県鬼石町浄法寺付近が扇頂部で、標高300m前後を数える。対する扇端部は児玉郡上里町神保原から本庄市の市街地北縁を通過し、女堀川と小山川が合流する部分の大字東五十子まで追跡することができる。この部分を本庄段丘崖と命名されている。北側に広がる低地との比高差は6～7m前後で、崖の形成は市街地の北側で顕著である。崖上の標高は50～60mで、扇頂から扇端までの距離12kmに対して落差は－240mを数える。



第1図 調査位置図

段丘崖下の北方一帯は利根川及び烏川の氾濫源で、妻沼低地の北流部にあたる。標高40～50mを測り、氾濫による河川跡や自然堤防が微高地もしくは微低地に反映されており、後者は現集落の立地と重複する。しかし、近年の土地改良事業により、それらの痕跡はほとんど観察することが不可能な状態になっている。

以上のごとく、本庄市は低地、台地、丘陵部からなるが、遺跡はほぼ台地部に集中する。台地上を流水する河川については、女堀川と男堀川がそれぞれ東流している。これらの河川は南方の上部山地に水源を持つもので、扇状地の東南縁を流下し、周辺は沖積化が著しい。ところで、両河川とも市内の東側では流路をほぼ東西に向けるが、これは現状の地形に整合しておらず、条里等に関連する人工の堀である可能性を示唆している。扇状地上を流水する河川等の中に、ある気象条件下にのみ発生する野水がある。久上水と呼ばれており、市街地西部の大字今井と大字西富田地区に湧水地が観察される。各河川は本庄段丘崖に至り、同部分を大きく侵食し開析する。このような地点を観察すると、本庄城址の東側、本庄自動車学校の西側の2カ所が最も深く侵食しており、かつて大規模な河川が流入していたことを物語っている。後者は児玉町蛭川から本庄市大字東富田をへて、けや木3丁目から崖に至るもので、流末に蛭川端の地名が遺存することから、かつて「蛭川」と呼称される河川が存在したことを指示している。また、近年の発掘調査では旧女堀川と推定される流路も検出されており、自然河川の復原研究が進行しつつある。各河川や野水の流末にあたる段丘崖下には泉が多く、その一つである若泉の泉は市民の憩いの場となっている。

本庄市の埋蔵文化財の大半を包蔵する台地部分の地質学的に内容については、近年土壌分析等の成果により詳細が判明しつつある。本台地は前述したごとく、神流川の堆積作用により形成されているため、砂礫層が一様に分布する。層厚は12m前後を測る。この層内には伏流水が確認されている。余談ではあるが、本庄市の上水道は低地面下約150mより取水しており、同付近の標高は50mであるから海面下に滞水していることになる。

砂礫層の上位にはローム層が被覆している。『関東ローム』（関東ローム1965）によれば、周辺は大里ロームと命名され、児玉E9-9の層位柱状図を見るとローム、Y・P、ローム、B・P、ローム、の順に堆積するとされるが、各所の発掘調査の肉眼観察によるかぎり、いわゆるソフトロームとハードロームの2者に大別される程度で、層厚も1m前後と貧弱である。しかし、本庄市の大字西五十子で得られた土壌を分析した結果、黒土下のローム層中にU・Gが含まれており、その下位に4層ほどつづくローム層は浅間火山を給源とすることが判明している。同ローム層の下位からはA・Tの純層も確認されている。ただし、各地域で一様に検出されているわけではない。以上の点から本台地を被覆するローム層は約18,000～10,000年前に形成されたものと考えられ、北関東の上部ロームに対比される。なお、B・Bは観察されない。

ローム層の上位に堆積する黒土層は厳密には数層に分離され、層厚は約0.5～1mを測る。生成起因はやはりテフラからなり、浅間・榛名両火山を起源としている。鍵層として著名なものに天明3年の浅間Aパミスがある。本庄市における考古学的遺物の包含層は、この黒土層とローム層が対象となるが、後者を包含層とする旧石器の類例は極めて少ない。

## 第2節 歴史的環境

本庄市の所在地は前節でふれたように、埼玉県の北西部に位置する。種々の面において群馬県との関連性が大きく、古代においても遺構や遺物によく反映されている。古代史上における本庄付近の位置は、秩父国造の勢力範囲と推定されるが、西方へ10kmの神流川を越えた群馬県藤岡市には緑埜屯倉が所在しており、安閑紀に記載されている武蔵国造の内紛の説話にもあるように、関連深い地域である。周辺で著名な遺跡としては白石稻荷山古墳、七興山古墳、上野三碑などが分布している。

一方、近隣の児玉郡内に眼を転じると、児玉町には県内最古の古墳である鷲山古墳が所在し、その周辺には生野山將軍山古墳、金鑽神社古墳、公卿塚古墳が所在しており、いずれも5世紀中葉代で直径60m前後の盟主級古墳で、叩き目格子模様の円筒埴輪を使用している。本庄市を含む児玉郡内には古式古墳が県内でも最も多く集中しており、近年ではB種ヨコハケ円筒埴輪を使用する古墳の類例が増加しつつある。

### 【旧石器時代】

さて、市内の歴史的環境は、ローム層の堆積が示すように旧石器時代まで遡る。市内最古の遺物は石神境遺跡、社具路遺跡、田端屋敷遺跡よりナイフ形石器が出土しており、他に古川端遺跡で細石刃と彫器。三空山古墳からは尖頭器、舟底形石器が出土しており、宥勝寺北裏遺跡においてはローム層中に剥片が包蔵することが確認されている。

### 【縄文時代】

縄文時代に入ると、近隣の大里郡岡部町北坂遺跡より微隆起線文土器が出土しているが、市内においては未確認である。ただし、同土器に共伴する有舌尖頭器は笠ヶ谷戸遺跡と将監塚遺跡で出土しており、将来隆起線文土器群が検出される可能性を暗示している。隆起線文土器群以降の縄文草創期の土器は宥勝寺北裏遺跡で絡状体圧痕文土器、爪形文土器が採集されており、つづく押形文土器も確認されている。遺構としては共栄の将監塚遺跡において多数の住居址が発掘されており、近年の試掘調査ではその分布範囲はさらに北方に続くものと推定され、周辺では最も大規模な集落跡と推測される。また、西富田前田遺跡からは加曾利E3式に所属する住居址と土壙が検出されており、今後も類例は増加するものと予測される。なお、市内で出土した縄文土器の型式には井草・大丸・夏島・稻荷台・田戸下層・田戸上層・茅山下層・茅山上層・黒浜・諸磯a・諸磯b・五領ヶ台・勝坂Ⅲ・加曾利E1～IV 称名寺・堀之内Ⅰ・堀之内Ⅱ・加曾利B1・加曾利B2・安行Ⅱ・安行Ⅲaが見られる。

### 【弥生時代】

市内において弥生時代に属する遺跡や遺物は極めて少ない。本時代の遺跡の立地は児玉郡内の場合丘陵ぞいの谷田が形成される地形に分布するが、市内で同様な地形を見せるところは浅見山の周辺及び、本庄段丘崖が侵食された部分である。前者の地点からは大久保山A遺跡が、後者の位置では薬師堂遺跡（二軒屋式）が発見されており、近年浅見山北西麓の山根遺跡においては住居址も検出されている。

### 【古墳時代】

古墳時代に入ると、市内の遺跡は急激に多く出現する歴史的推移が見られる。本庄市の埋蔵文化財の大半は古墳、奈良・平安時代に代表されるといっても過言ではない状態である。

五領式期の遺跡は現女堀川の中流域で、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジ周辺に集中する箇所がある。児玉町後張遺跡、川越田遺跡、本庄市四方田遺跡がそれで、近接して下田遺跡、七色塚遺跡のグループ。西富田本郷遺跡、社具路遺跡南地点がある。他に児玉町生野山、雷電下遺跡、本庄市今井諏訪遺跡が所在しており、前代の弥生時代の範囲を一回り大きくした女堀川流域を拠点に分布する。すなわち、これらの遺跡に取り囲まれた状態で、後の条里遺構が広がっており、五領式期に農耕生産地（水田経営）の進出がはじまったことを物語っている。このことは、弥生時代に谷水田が開拓されたと推定される地理的な立地を示すと対象的である。

和泉式期に入ると注目すべき遺跡の出現のあり方を見せる。和泉Ⅰ式期に属する遺跡には後張遺跡、九反田遺跡、夏目遺跡等が見られるが、現状での分布は前段階の五領式期を圧倒するものではない。ところが、和泉Ⅱ式期の段階に至ると、西富田地区とインターチェンジ周辺、段丘崖ぞいに急激に集落遺跡が出現する。本段階は住居内に造り付けのカマドが導入される時期で、土器には須恵器の模倣品や、大形単孔甕の出現などが観察され、生活様式の変かが著しくなる。さらに、首長墓としての古墳葬制の採用がほぼ定着する段階でもあり、本地方においては一つの史的画期をむかえている。市指定文化財となっている二本松遺跡は本時期から鬼高式期への過渡期にかかる短期間の集落跡であり、他に社具路遺跡北地点、夏目遺跡、南大通り線内遺跡（草田郷の遺跡）が集中し、西富田遺跡群の一部を形成している。一方、段丘崖ぞいには五領式期にかかる遺跡として、大字小島の下野堂周溝墓群（五領Ⅳ式期）の被葬者が居住していた集落の存在が予測されるが、五領式期や和泉Ⅰ式期にかかる集落跡は皆無に等しい。しかし、次期の和泉Ⅱ式期になると小島本伝遺跡、本庄城址遺跡、薬師堂遺跡、諏訪新田遺跡、東五十子城跡遺跡が出現し、単に前代の集落から移動したとは考えがたい集落数の増加を見る。

鬼高式期に属する遺跡は多い。同Ⅰ式（古）に所属するものとして下田遺跡、今井諏訪遺跡、七色塚遺跡、南大通り線内遺跡、夏目遺跡、西富田新田遺跡、四方田遺跡、東五十子城跡遺跡がある。この内、夏目遺跡第51号住居址のカマド内からは、何らかの祭祀に使用された可能性が示唆される三連小埴が出土しており、また、カマド製作時に袖内に白玉を埋納する儀式も行なわれたようで、白玉出土の類例が多い。このことは、カマド導入に関連して、これにかかる新たな祭りが行なわれたことを暗示するものであろう。鬼高Ⅱ式期の遺構の数は多いが、編年的な作業が停滞する傾向にある。社具路遺跡北地点、山根遺跡、夏目遺跡において住居址が多く検出されている。いわゆる鬼高Ⅲ式期は型式設定自体に問題を残すが、古川端遺跡第10号住居址に類例を見る。本段階より一段階遡ると推定される南大通り線内遺跡第36A号住居址の一群にはTK209型式の須恵器坏が2点共伴しており、鬼高式期の後半の時間的位置づけを暗示している。

### 【古墳墓】

市内にはかつて200余基の古墳が存在した。しかし、現在では盛土を残すものがわずかに20数基にとどまり、開発行為のすさまじさを反映している。このような破壊は近年にはじまったものではなく、主要古墳群が中山道ぞいに所在したため、その破壊は江戸時代にまで遡ることが発掘調査等により判明している。前述したごとく児玉郡内には多くの古式古墳が存在するが、市内には前山1・2号墳、公卿塚古墳、熊野十二社神社古墳、三空山古墳、八幡山古墳が所在しており、いずれも和泉式期に所

属する。この内、公卿塚古墳からは叩き目格子文のある円筒埴輪が出土しており、滑石製模造品から5世紀中葉に位置づけられる。なお、本古墳は蛭川河川跡の岸に立地し、その上下流域には集落跡が多く所在しており、その被葬者像としてこれらの集団を統括した首長と推測される。

埴輪は前述した公卿塚古墳の特殊な類例の他に、近年B種ヨコハケ円筒埴輪を使用した古墳がいくつか検出されている。三壜山2号墳、市立東小学校内の古墳に代表されるが、いずれも小規模な円墳である点は注目される。形象埴輪は石神境古墳より帽子をかぶった男子、女子、馬、家埴輪が墳丘を囲繞する状態で出土している。御手長山古墳からは男子農夫（市指定文化財）、家埴輪。関根古墳においては女子人物埴輪。三壜山7号墳の周堀内より馬埴輪が出土している。また、塚古墳群内より盾、さしば埴輪が出土しており、形象埴輪の破片は多く採集されている。なお、埴輪窯址は有勝寺北裏窯址と赤坂窯址の2カ所が存在するが、需要力や古墳の数から未確認の埴輪窯址が存在するものと予測される。

古墳群は約百数十基前後存在した旭・小島古墳群が県選定重要遺跡として指定されており、西群は5世紀中葉から6世紀前半の古式古墳が小規模な群を構成している。対する東群は7世紀代の終末期の群集墳で、全体として数支群に別れるようである。この中には全長60m前後と推定される前方後円墳も所在した。第2の規模を誇る古墳群としては塚古墳群をあげることができる。約80基前後で構成されているものと推定されるが、早くより市街化が進行し、内容的に不明な点が多い。その他の古墳群には北原古墳群、御堂坂古墳群、鶴の森古墳群、東五十子古墳群、西五十子古墳群、大久保山古墳群、東富田古墳群が存在するが、内西五十子古墳群は現在調査中で大規模な群集墳であることが判明している。時期的には6世紀前半に限定される比較的古い群集墳と推定される。

以上の古墳が築造されたのは5世紀中葉から7世紀代の古墳時代中、後、終末期に至るものであるが、その内部主体については前山2号墳で粘土槨が検出されており、八幡山古墳では箱式石棺が検出されている。西五十子古墳群や、石神境古墳は推定される時期から、礎石ないし木棺直葬であった可能性が示唆される。最も多く築造された7世紀代の古墳は東谷古墳、御手長山古墳に代表されるごとく、角閃石安山岩を加工した胴張りのある横穴式石室からなるが、大半は自然礫を使用したいわゆる模様積み石室である。

#### 【奈良・平安時代】

およそ奈良・平安時代にあたる真間・国分式期の遺跡は、分布調査等によってかなり確認されている。集落のほぼ全体が検出された将監塚遺跡は遺構や墨書土器等の遺物から郡衙に関連した遺跡ではないかと推察されている。本時期の集落跡は大字今井、共栄地区に顕著である。これは和泉、鬼高式期の集落跡が東方の西富田、東富田地区を中心に分布するのと対称的である。南大通り線内遺跡（草田郷の遺跡）の第51号住居址は国分式の比較的古い段階に所属するが、『武蔵国児玉郡草田郷戸主大田部身万呂』と線刻された紡錘車が出土している。これにより、同遺跡付近が和名抄に記載された草田郷の一部であることが確認され、かつての部民制の大田部が末裔が居住していたことが推定される。本庄城址遺跡は真間・国分式期の集落跡であるが、遺構数や発掘面積に比して異常に多く土錘が出土しており、200数十以上に及ぶ。あるいは、河川での漁業を業としていた集団であったかも知れない。木簡文書に武蔵国から鮒を献上した記録が想起される。

真間・国分式期は律令国家体制の時代であるが、この時期に国家的あるいは、地域単位集団で大規模な土木事業がなされた遺構に、古代のほ場整備事業とも言える条里制遺構があげられる。女堀川流域と久下塚、新田原にかかる男堀川ぞいに遺存しているが、これらは現在のほ場整備事業により、数年後にはほぼ地表面から消滅する運命にあり、誠に遺憾である。なお、同条里遺構は現況測量図を作成し記録保存している。

### 【中・近世】

本時代にかかる考古学的な遺構や遺物は少ない。発掘調査で判明した遺構としては中世墓がある。社具路遺跡北地点、今井諏訪遺跡、本庄城址遺跡等で群として検出されており、前1者からは瓦類が出土しており、その中に六角形の露盤が検出されたことから、付近に六角堂が存在した可能性を暗示している。市街地南方に位置する浅見山の東麓には中世寺院跡が所在する。同部分は東谷中世墳墓跡でもあり、瓦類、五輪塔、板碑の他に黄瀬戸、瀬戸黒、瓦器製の骨壺が出土しており、市立歴史民俗資料館で保存されている。

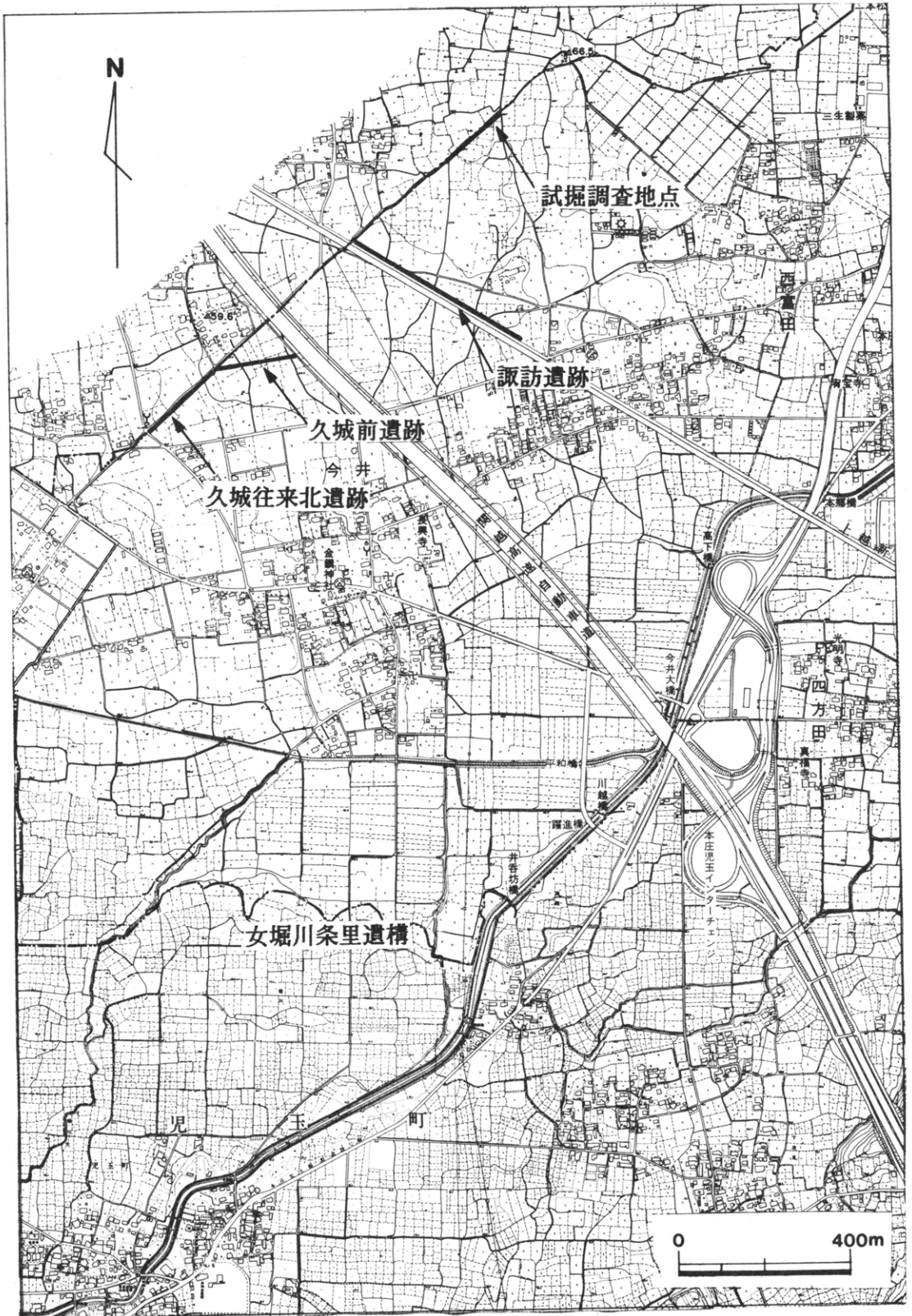
古代から中世に至る時期には律令国家の崩壊とともに武士集団が発生する。児玉地方の動向も同様で、武蔵七党の一つ児玉党が出現する。その党祖は遠峰維行で、中央より阿久原牧の管理者と派遣されたが、土着し次第に児玉地方に勢力をのぼしたと推定されている。その子孫は荘氏を名乗るようになり、維行より5代目の荘小太郎頼家は、一の谷の合戦で戦死しているが、父にあたる家長は平重衡を生け捕り軍功をあげている。頼家の戦死に対して夫人の妙清禪尼は宥勝寺を建立する。今、児玉礼場の一つとなっており、その所在は前述した東谷中世墓の北にあたる。同寺の墓地には頼家の墓される五輪塔が文化財として指定されている。

児玉党の館跡は市内に多く分布しており、四方田館跡は最も遺存度がよい。その他に東本庄、栗崎本田、西富田、東富田、今井、牧西に所在する。これらの主は地名人名を持ち、それぞれ富田氏、今井氏、牧西氏を名乗るが、荘(庄)氏から分枝したことから四方田(しほうだ)、庄田(しょうだ)を名乗るものもいた。その中で、荘(庄)氏の本宗家と言う意味から本荘(本庄)を名乗り出している。本庄氏の本拠地は宥勝寺の東側に所在する字東本庄の地であったが、16世紀頃には現在の本庄3丁目5番の市街地北方にあたる、本庄段丘崖ぞいに移動し本庄城を築城する。ここに城下町が形成され、今日の本庄市街地が発展する基礎となるが、本庄城自体は弘治2年(1556)に築城後、わずか56年間で廃城となる。この間、まず天正18年(1590)に秀吉の関東攻で落城し、本庄氏は没落する。かわって、信州より転封された小笠原信嶺氏が新城主となる。しかし、小笠原氏も古河に転封され幕領となる。江戸時代の本庄の発展は、城址の南側を走る中山道の宿場町として出発する。江戸に近いことから経済、文化が発展し、現在でも文人等の遺産が残されている。天保14年(1843)には戸数1212軒を数えるに至り、中山道最大の宿場町として発展する。

本庄の近代の夜明は、中山道鉄道(現JR高崎線)や利根川の水利を利用した繭市場があげられる。余談ではあるが、明治維新に机上ではあるが本庄遷都論も草案されている。その理由としては、東京湾から内陸部にあること、水が豊富であることに由来する。

現代は道路などの交通網の発達により、首都圏の遠距離通勤圏として再び発展する本庄市の礎となった祖先のあゆみをここでふりかえることは、未来の本庄をみつめることにもなる。





第2図 調査地区位置図

## 第3章 遺跡の調査

### 第1節 調査の方法

本土地改良事業はもとより畑地帯であったため、著しい削平やカット面を設計にいれず、発掘調査は掘削が行なわれる小排水路予定地内を中心に実施した。同工事予定地は上越新幹線の北方で、事業予定地の最も北方に所在する上里町との境界付近及び、上越新幹線の東北側ぞいの部分、関越自動車道の南側で上里町との境界ぞいの3カ所であった。この内、最も北方に位置する地点においては、当初より周知の遺跡の範囲内にはなかったが、試掘調査を実施した。その結果、市町の境界ぞいにおいて溝を検出したが、ビニール等が入っており、最近の溝であることを確認したにとどまる。同調査地付近は、固くしまった粘土質土が広がり、遺物は皆無であった。調査が開始される4か月程前に、この地域特有の野水が発生しており、この野水の流路と推定される。

上越新幹線の東北側ぞいの部分は諏訪遺跡として周知であったため、当初より発掘調査を実施したが、生活道路部分等は調査が不可能であった。後述するように多くの溝遺構が検出されている。

関越自動車道の南側は久城前遺跡が立地する。また、本庄53-099号遺跡の範囲内にあたるため、発掘調査をおこなった。なお、同調査地域は、調査完了後に遺構の性格等から関越自動車道よりの溝遺構群を久城前遺跡の範囲に含め、上里町の境界に接する部分は上里町側の往来北遺跡の延長上であることが判明したので、本庄市側にあつては久城往来北遺跡と命名した。いずれの場所も重機により表土を剥いだ。

### 第2節 諏訪遺跡北地点第3次調査

諏訪遺跡は本庄096及び097号遺跡を以って命名されている。本遺跡の発掘調査は、上越新幹線の建設に伴い、埼玉県教育委員会が昭和49年に実施したのが最初である。これを第1次調査とする。この時に、096号遺跡の範囲内からは五領式期の住居址と方形周溝墓、和泉式期の住居址、大溝と土壌が検出された。一方、096号遺跡の範囲においては鬼高I式最古段階の住居址で構成される遺構が確認されている。住居址の時期や遺構の内容から前者は諏訪遺跡北地点。後者を諏訪遺跡南地点として分離される可能性がある。今回の発掘調査は北地点にあたり、県営畑総上里南部地区の事業に伴う発掘調査として、昭和62年度に上越新幹線の南西縁ぞいに実施した部分（第2次調査）の反対側を対象とした。したがって、同遺跡は大規模なトレンチ状の発掘調査が実施されたことになる。

検出された遺構は、いずれもかつて検出されたものの延長上にあたるが、後述するように、土壌の一部の性格が判明している。なお、遺構番号は本調査時のもので、北西より南東に付した。

#### 第1号溝

調査区の最北西部で検出した。浅い溝で末端は、直径60cmのピット状遺構でとぎれる。長さ6m以上、幅30cm、深さ12cmを測る。遺物は皆無であった。西方の延長上は第1・2次調査の範囲外にあたる。

## 第2号溝

第1号溝と交差する状態で検出。前者と同様に溝の末端にはピット状の遺構が観察される。長さは1.2m以上、幅50cm、深さ40cmを測る。なお、第1、2号溝の南東3mに接した部分においても溝とピット状遺構が検出されているが、性格については判明しなかった。

## 第3号溝

今回の調査区内では比較的大規模な溝で、流路を北北東にとる。長さ22m以上、幅2.5m、深さ50cmを測る。調査区内において蛇行するような状態は確認できなかった。第3次調査により新たに判明。

## 第4号溝

先の第3号溝と幅1.2mの間隔をおき、平行する状態で検出された。前者により浅く中央部で窪む。長さ26m、幅1.8m、深さ35cmを測る。両溝とも遺物はない。第2次調査の溝8の東部と推定される。

## 第5号溝

およそ東西に流路を取る。かなり浅く不明瞭な溝で、長さ7m、幅60cm、深さ17cmを測る。

## 第6号溝

前述した第3、4号溝と平行する状態で、約16mの間隔をおき検出された。規模構造等が類似しており、流路方向も同様であることから、一連の遺構と推定される。長さ24m以上、幅1.8m、深さ50cmを測る。第2次調査の溝8と関連するか。

## 第7・8号溝

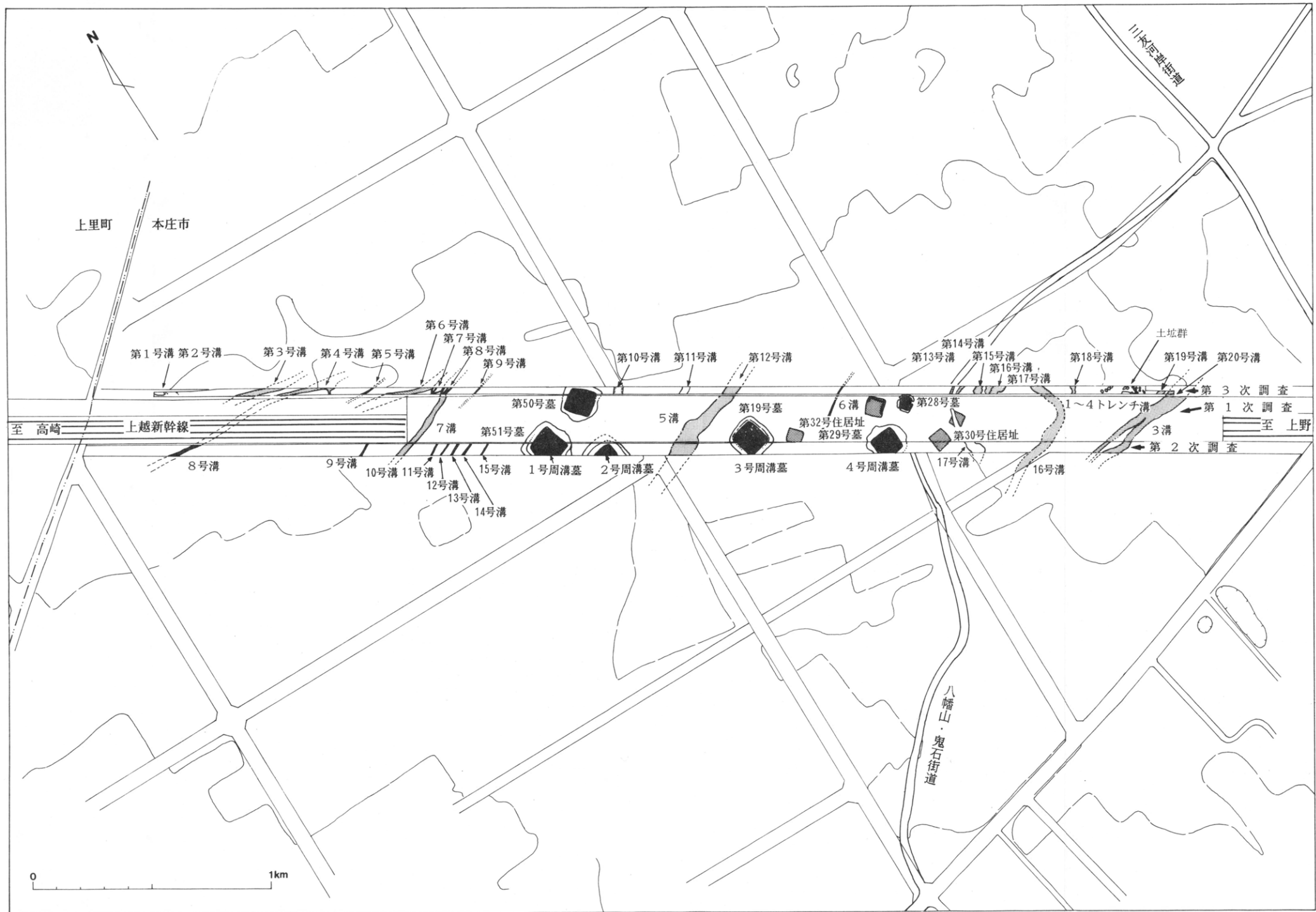
第6号溝東端において浅い溝が枝状に幾本も交差して検出された。流路方向は北東方向で分流する状態を示す。規模は幅30～120cm、深さが10～30cm前後を測る。規模や分流の状態等から近辺の条里遺構と類似している。なお、第1号溝から第7号溝までは第1次調査の調査範囲外にあたり今回の第8号溝は第1次調査の第7号溝及び、第2次調査の溝11の延長上にあたる。

## 第9号溝

前者の東南10mに所在する。長さ2m以上、幅45cm、深さ15cmを測る。また、本溝の11m東南方においても溝が検出されているが、これらは一連の遺構である可能性が考慮される。

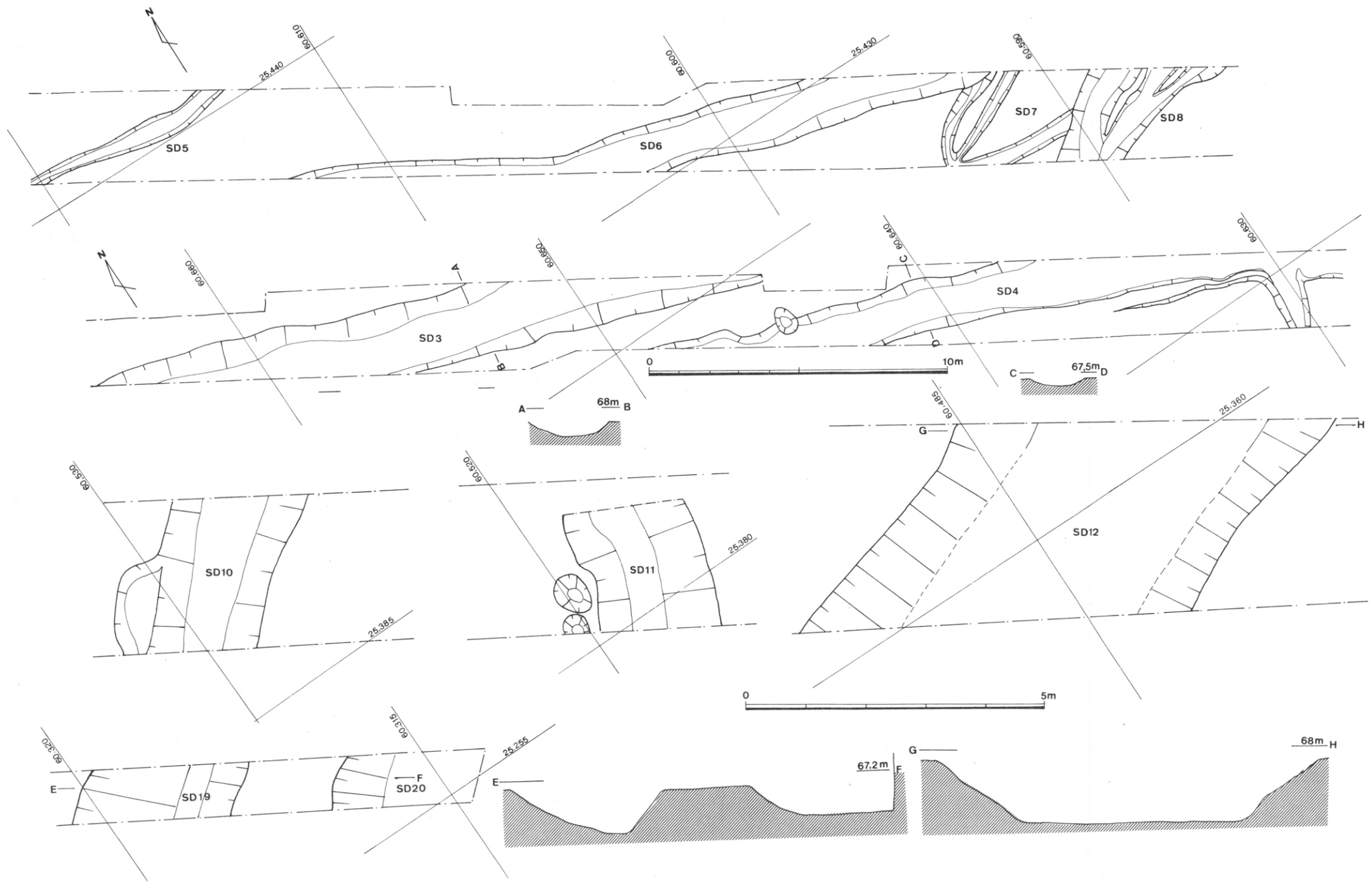
## 第10号溝

トレンチにはほぼ直交する状態で検出された。深く明瞭な立ち上がりで長さ2.5m以上、幅2m、深さ1.45mを測る。



第3図 諏訪遺跡遺溝配置図





第4図 諏訪遺跡第3～12号溝実測図



#### 第11号溝

第10号溝の東南10mに所在する。長さ2m以上、幅2.1m、深さ65cmを測る。前者とも断面逆台形状を呈する。第10、11号溝は第1次調査時の調査範囲外地区に該当する。

#### 第12号溝

最も大規模な溝で、第1次調査時の第5号溝にあたる。今回の調査では幅5m、深さ65cmを測り、壁面は垂直ぎみに立ち上がっていた。遺物は皆無であった。なお、本溝から東南に約100mまでは溝が検出されず、遺構もほとんど検出されなかった。

#### 第13・14号溝

互いに平行する状態で検出されたが、直進する状態ではなく、不定形な輪郭を呈する。第13号溝は幅1.1m、深さ20cm、第14号溝は幅1.5m、深さ25cmを測る。第1次調査の第3号住居址を切断し、第2次調査で溝17として検出されたものと関連する可能性がある。

#### 第15号溝

角張ったコーナーをプランで、溝遺構であるかは検討を要する。土壌の可能性はある。幅3m、深さ57cmを測る。

#### 第16号溝

第15号溝に接して検出された。幅広く重複している。幅4.5m、深さ35cmを測る。第13～16号溝は第1次調査においては確認されていない。また、第12号溝から第16号溝までの間は第1次調査において住居址及び、方形周溝墓の分布範囲にあたるが、今回の調査では検出されなかった。

#### 第17号溝

大規模な溝遺構で幅4m、深さ95cmを測る。蛇行しておりプランは湾曲する。北西部は2段になる。本溝は第1次調査で1～4トレンチより検出された溝及び、第2次調査の溝16の延長上に属するが、全体を復原すると大きく蛇行している。

#### 第18号溝

直角に蛇行し、北側で二股にわかれる。幅1.5m、深さ45cmを測る。溝であるかはなおも検討を要する。本遺構の東側より土壌が多数検出されており、その一部の可能性も考慮される。

#### 第19号溝

今回の調査区の東南端で検出した。深く明瞭な掘り方を示し、東南方は急斜であるのに対し、西北側はなだらかである。幅2.5m、深さ90cmを測る。



## 第20号溝

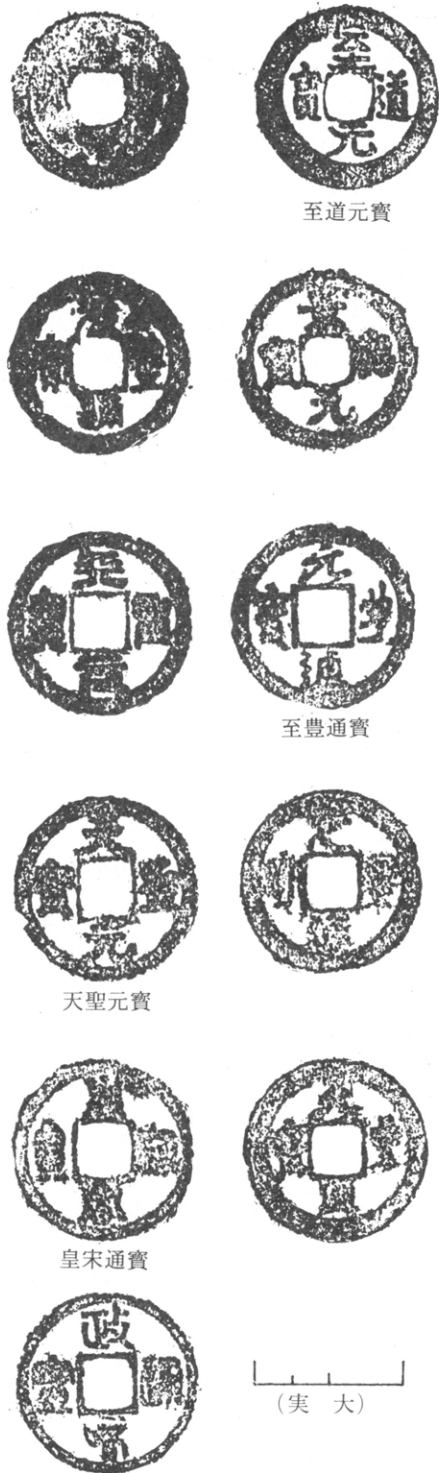
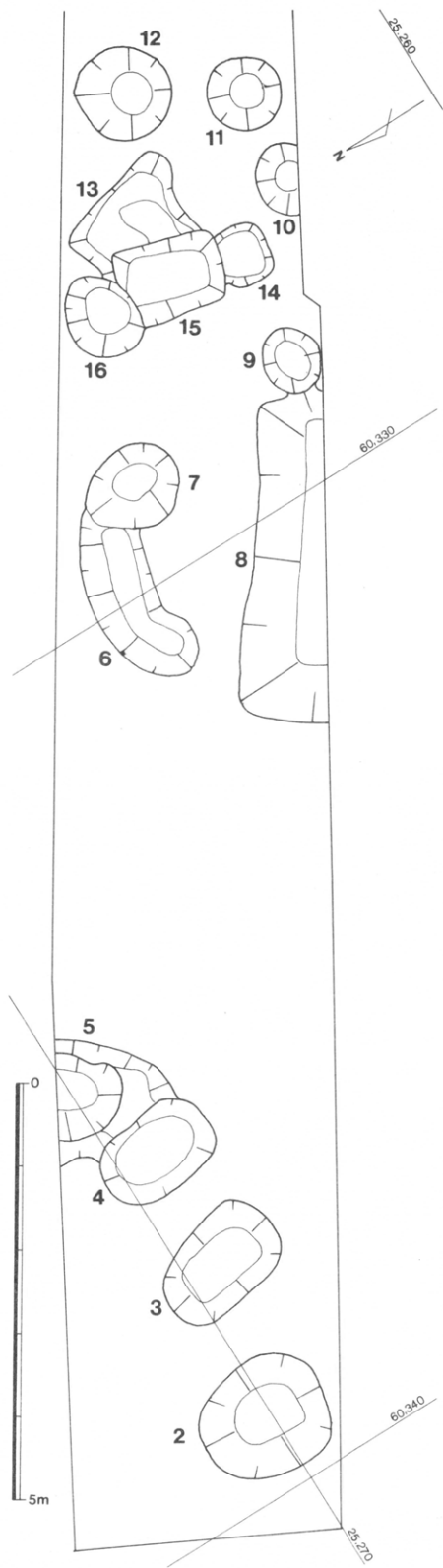
第19号溝の東南1.5mに近接して平行する状態で検出された。ただし、西北側の肩部のみで、反対側は調査範囲外にあたる。深さ55cmを測る。本溝は第1次調査の第3号溝の延長上に位置する。以上20本の溝を検出してが、幅2mのトレンチ状の発掘調査であったためか、遺物が皆無に近い状態であった。しかし、第1～3次調査により、本地域に多くの溝が存在することが確認された。

## 土 壌 群

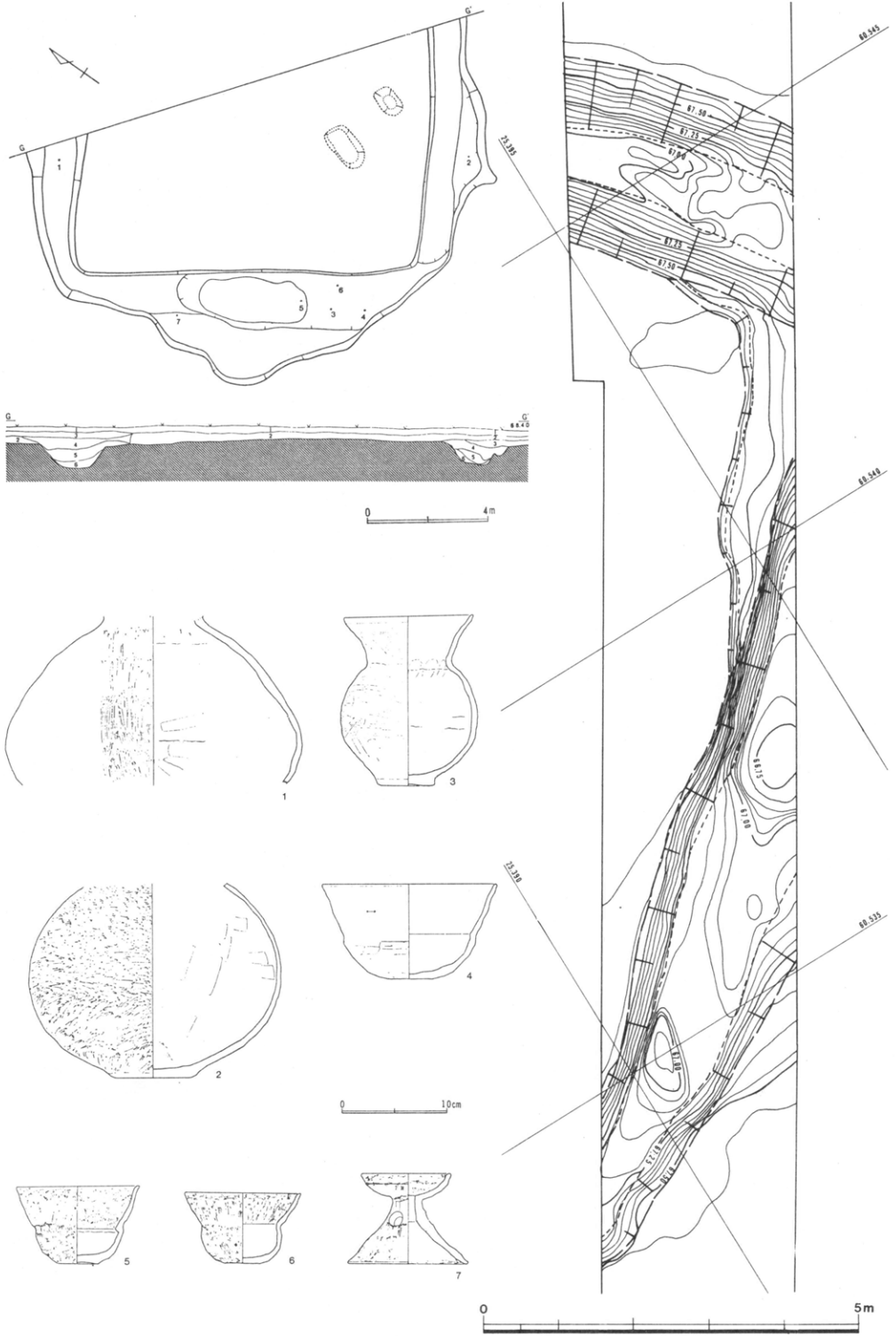
第18号溝と第19号溝の間においてプランが円もしくは楕円形の土壌群を検出した。17カ所確認されたが、いずれも深く覆土は溝のものとは異なり、茶褐色の砂質であった。分布状態から3群にわかれ、土壌1は現状において単独状態を示す。土壌2～5はほぼ東西に直列する土壌6～17は集中しているが、列をなす状態ではない。土壌11～14は重複する。ほとんど遺物が出土していないが、唯一土壌10より古銭、人骨、銅のキセルが出土していることから、これらの土壌が近世墓であったことを指示している。遺物の内、古銭は11枚がコヨリでしばられ、その上を油紙と思われるもので包まれていた。キセルは竹の筒（ラオ）が遺存する。土壌12から寛永通宝、釘が出土しており、本土壌群が近世まで至ることを暗示している<sup>①</sup>。このような土壌は第1次調査時にも検出されており、第3溝の東南部

番 号	直 径	深 さ		番 号	直 径	深 さ	
土壌1	160cm	32cm	南側は調査外	土壌9	70cm×70cm	45cm	
土壌2	160×140cm	53cm		土壌10	90×50cm以上	52cm	古銭出土
土壌3	150×100cm	51cm		土壌11	95×95cm	70cm	
土壌4	150×100cm	42cm		土壌12	110×110cm	32cm	古銭出土
土壌5	100cm以上	62cm		土壌13	160×80cm	43cm	
土壌6	190×80cm	55cm	湾曲する	土壌14	70×50cm	12cm	
土壌7	110×100cm	58cm		土壌15	110×90cm	75cm	
土壌8	400×100cm 以上		長方形土壌、南 側は調査外	土壌16	100×90cm	95cm	
				土壌17	90×60cm	50cm	

第1表 土壌数値一覧



第5図 諏訪遺跡土壙群実測図及び土壙10出土古銭



第6図 諏訪遺跡第50号周溝墓実測図

で確認されている1～15土壌は本土壌群と同じ性格のもとと推定される。これら土壌群の範囲は、南北50m、東西70mの範囲を持つものと考えられる。各数値については第1表の通りである。

#### 第50号方形周溝墓

第1次調査で検出された周溝墓の延長上に位置し、北コーナー部を確認した。第9号溝と第10号溝の間に所在し、東コーナー部は両調査時の間にあたるため確認されていない。縁辺部は内側が直線状になるのに対し、外側は上部がいびつで不定形である。溝の幅は西側が2.5m、北側では1.4m以上を測る。深さは最大91cm。本周溝墓は一辺5.6mの規模を測る。墳墓の内側の輪郭は矩形に走るが、堀の外縁は部分的に蛇行する。

### 第3節 久城往来北遺跡の調査

本庄53-099号遺跡として埼玉県遺跡地図に登録されている遺跡で、近隣においては西方の児玉郡上里町往来北遺跡で発掘調査が行なわれている。同遺跡では住居址が検出されており、本遺跡においても2軒の住居址を確認したことや、他の遺構の性格から同一遺跡の東側にあたる可能性を暗示している。小排水路掘削予定地をトレンチ状に開掘した。遺構番号は南西より付した。

#### 第1号溝

現在上里町との境界となっている道路に平行して、道路よりに検出された。部分的に道路下に埋没している。全体に浅く幅は1.2m前後で、深さは30cmを測る。南側においては延々とビニール、空き缶等が混在しており、近年の野水の流路と推定される。

#### 第2号溝

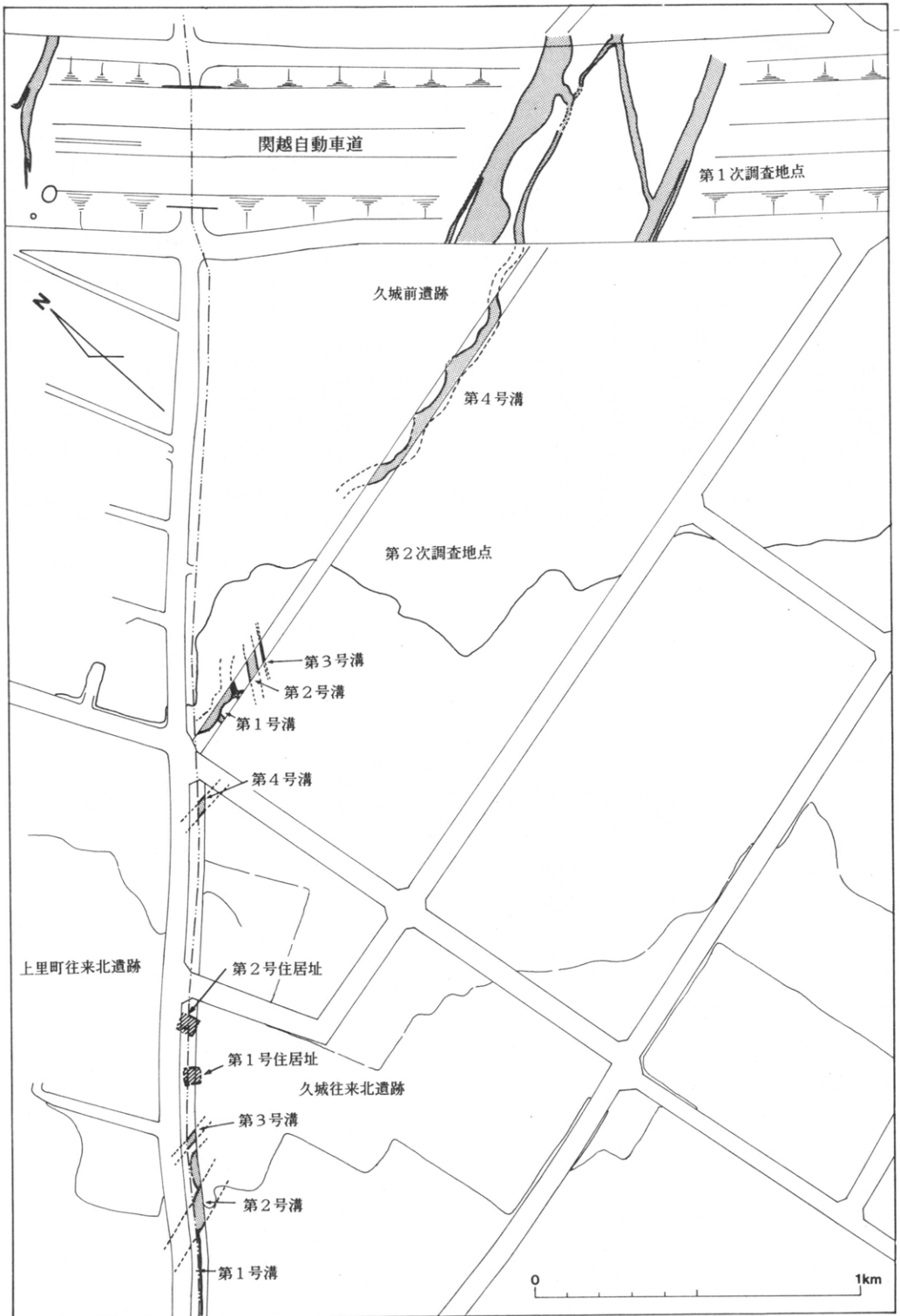
東に流水する大溝で、周辺では最も規模が大きい。内部には砂礫、砂が互層に堆積しており、北東側は蛇行している。幅は6.2m、深さ1.3mを測る。下底部幅は3.6m。遺物は上位において坏と須恵器大甕が出土しているが、下底部では出土していない。坏は口縁部が内屈するものと、やや大形の皿状をなす2種が観察される。いずれも真間式に所属するものである。須恵器は上述した大甕及び、坏がある(第10・11図1～21)。

#### 第3号溝

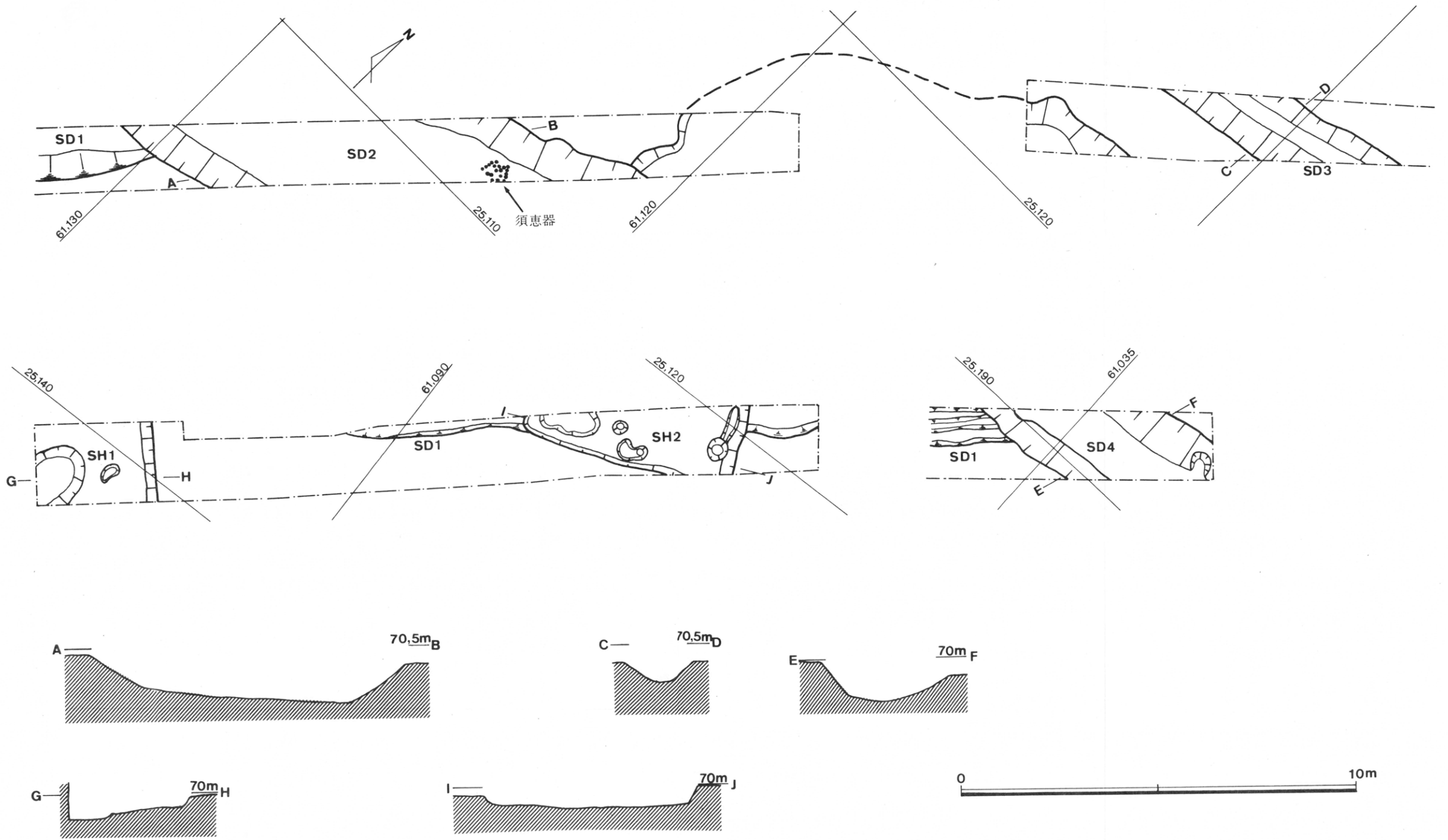
第2号溝と平行する状態で検出された。やはりほぼ東西に流路を取る。幅1.8m、深さ60cmを測る。蛇行した第2号溝の北肩とは約2mの間隔をおく。遺物は皆無であった。

#### 第4号溝

本遺跡の北東端に位置する。前述した溝と同様に東西に流路を取り、トレンチを斜めに横断することから検出範囲は少ない。幅3m、深さ80cmを測る。内部は砂礫が堆積し、下底部に小礫が散在する。遺物は中位の礫層より坏が1点出土している(第11図22)。鬼高Ⅱ式の新しい段階に属する。

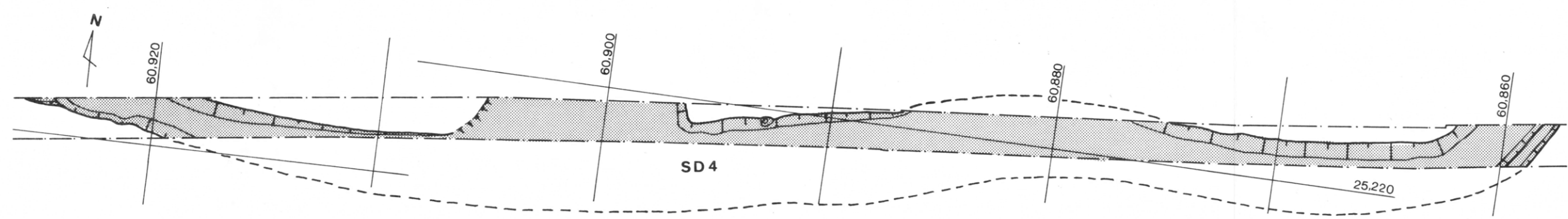
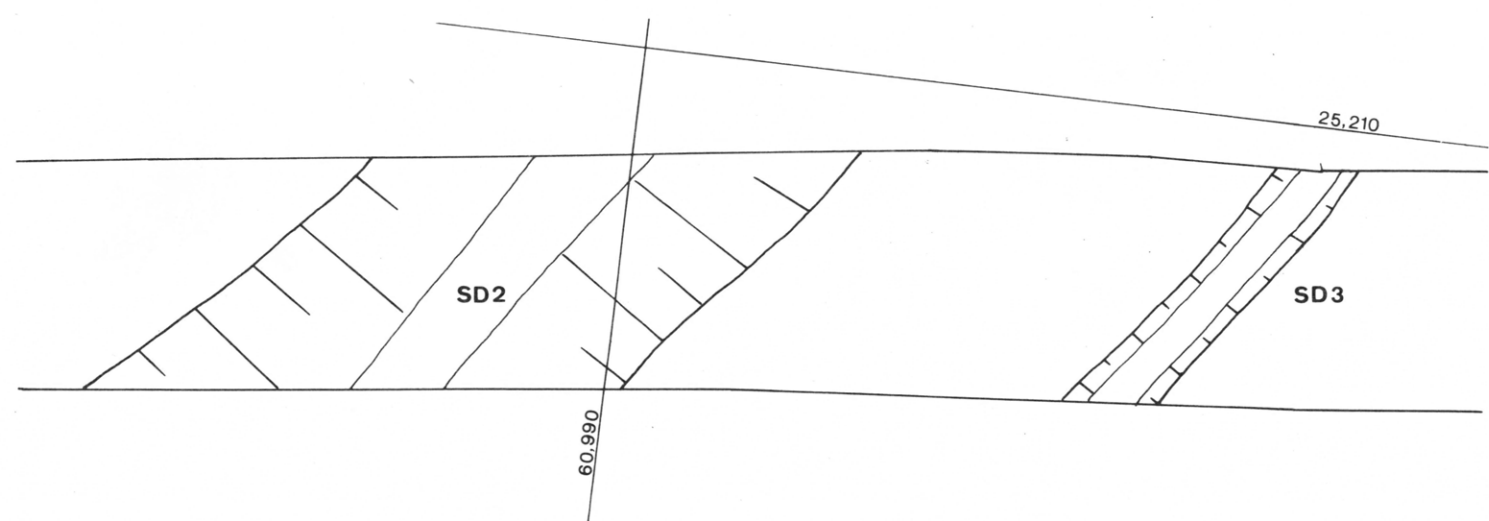
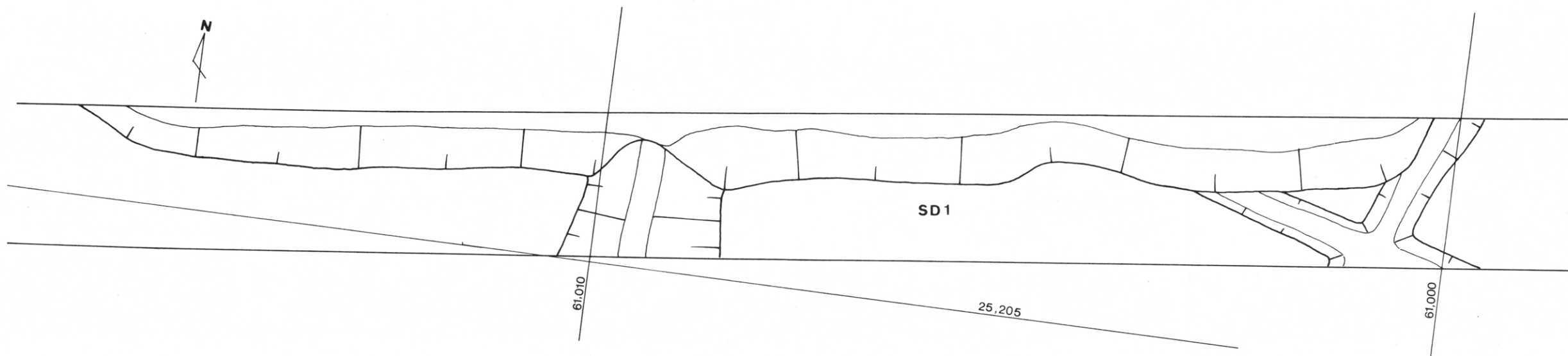


第7図 久城前遺跡、久城往来北遺跡遺構配置図



第8図 久城往来北遺跡各遺溝実測図





第9図 久城前遺跡第1～4号溝実測図





## 第1号住居址

第3号溝の東北16mで検出した。北西部は生活道路のため観察不可能な状態にあった。北東壁面を検出したにとどまるが、道路よりの北西側には焼土が観察され、トレンチの断面に焼土化した粘土も観察されることから、付近にカマドが存在するようである。床面は貼床が見られ、その下部に直径が1.5～1.7m、深さ20cmの床下土壌がある。住居址の一边は3m以上と推定される。壁高は42cm。遺物は微量であったが、真間式の坏小片が出土している。

## 第2号住居址

東北約10mで検出した。南東壁面と東北壁面及び、南西コーナーを検出している。一边5.5m、壁高40cmを測る。床面にはピットが3カ所見られる。両住居址とも壁溝は観察されなかった。なお、両住居址とも北西側の上位は第1号溝により破壊されていた。

## 第4節 久城前遺跡の調査

関越自動車道の建設にかかる発掘調査で本遺跡の性格は、古代の溝群からなることが確認されている。今回の発掘調査部分は本庄53-099号遺跡に範囲にあたるが、検出した遺構の性格上から久城前遺跡の一部と見なし、同遺跡の登録番号である171号遺跡と変更増補した。遺構は溝のみである。調査は西より実施し、遺構番号も同様に付した。

### 第1号溝

トレンチの西端で検出。ほぼ東西にのびる溝の南肩部のみで、規模については不明であるが、幅80cm以上を測る。下底部で折返し復原すると幅は1.6mを測ることになる。長さは検出した範囲で10m以上で、極めて緩やかに湾曲した南辺と推定される。下底面には砂利層が厚さ5cm前後で一様に堆積する。なお、本溝の南側ならびに東側において小規模な溝が交差する。遺物は皆無であった。

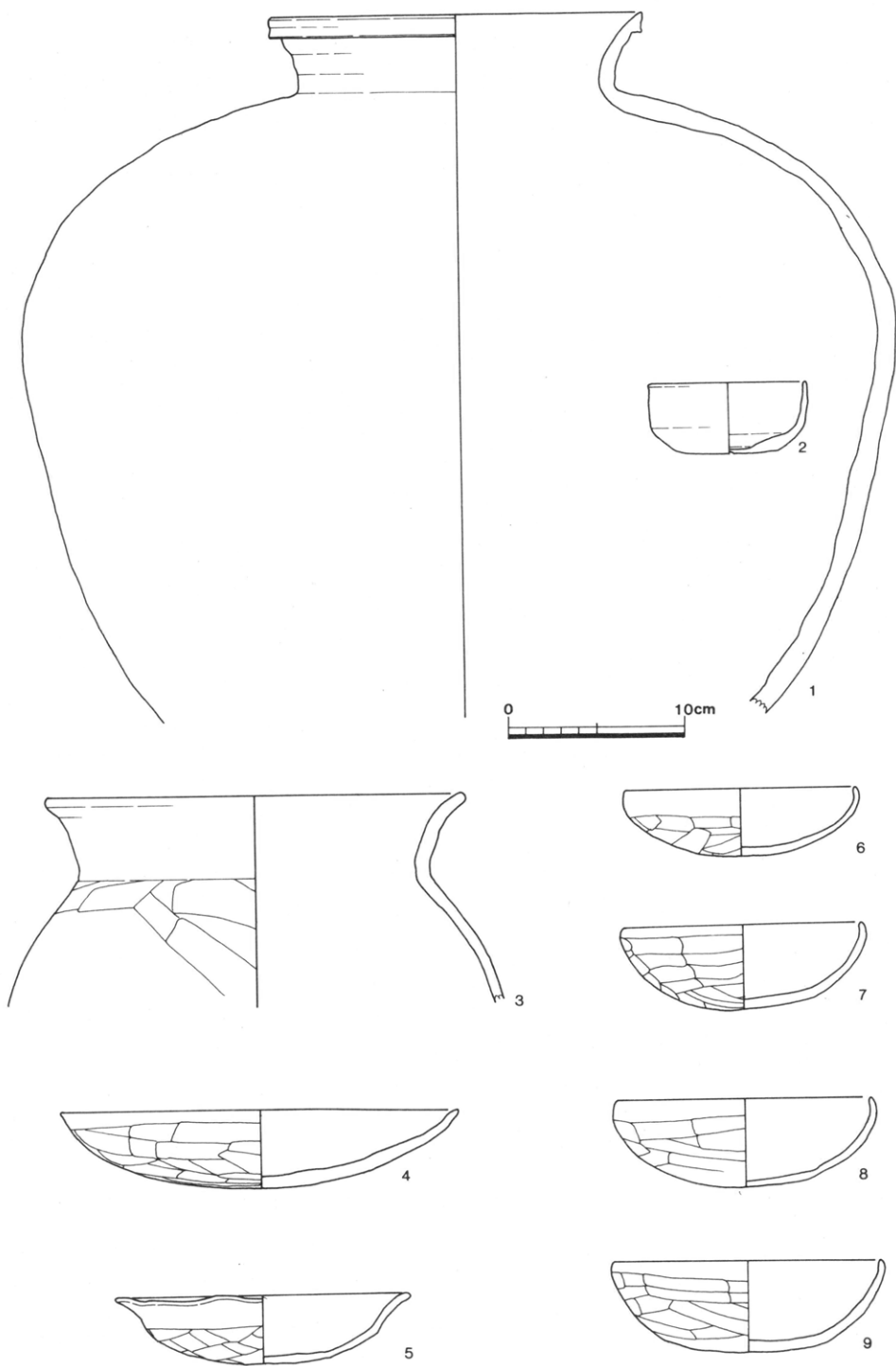
### 第2・3号溝

前述溝の東6mで検出した。北東方向に流路をとり、明瞭な肩部を持つ。幅2.6m、深さ75cmを測る。粘土質土の間にレンズ状に数枚の砂層が堆積する。

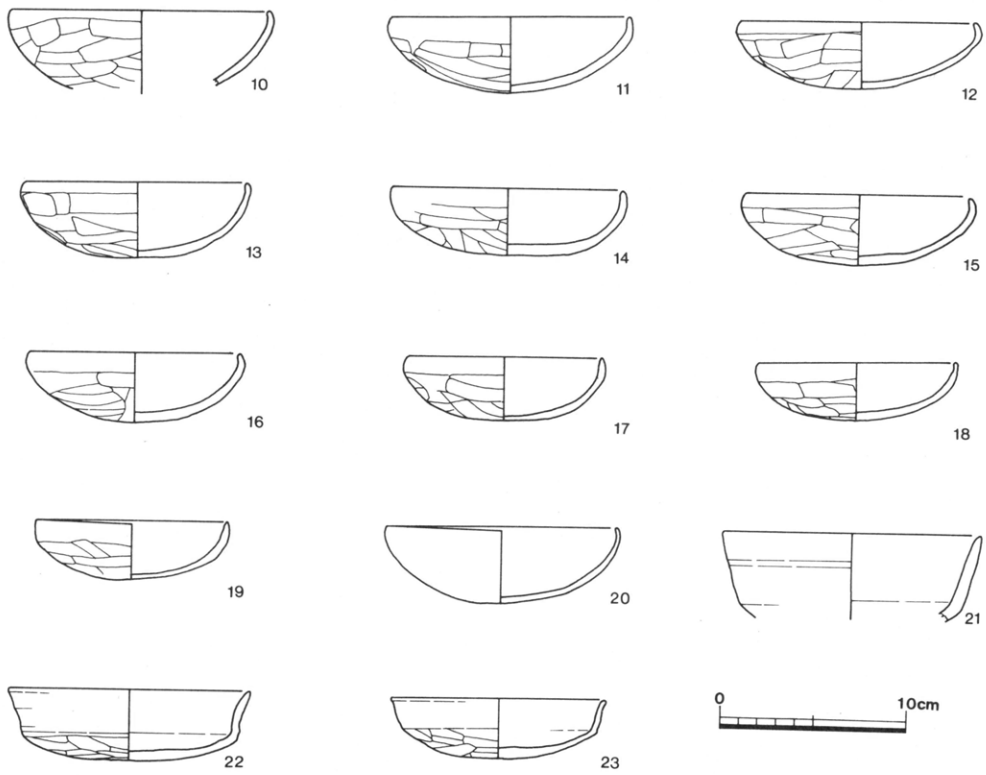
第3号溝は第2号溝と2.4mの間隔をおき、平行して位置する。幅50cm、深さ30cmと小規模な溝である。

### 第4号溝

関越自動車道下の溝群に近接した位置で検出された。トレンチ内を緩やかに蛇行しつつ、延々60mにわたりつづき、幅は2.5～3m、深さ55cmを測る。下底部に砂礫が堆積する。西端の中位において坏が出土している。鬼高式の最終末に所属する型式である(第11図23)。本溝は関越自動車道の調査で検出された溝2の延長上に位置する可能性が濃厚である。



第10图 久城往来北遺跡、第2号溝出土土器実測図



第11图 久城往来北遺跡、久城前遺跡出土土器実測図

久城往来北遺跡第2号溝出土土器観察表(単位cm)

番号	器種	法量	観 察
1	甕	口径 20.8 胴径 49.0 器高(39.4)	胎土・石英、小石。焼成・普通。色調・青灰色。整形・ロクロ回転、外面叩き目後ナデ、内面同心円叩き、口縁部内外面ナデ。須恵器。
2	坏	口径 8.8 器高 4.0	胎土・砂粒、白色粒子。焼成・普通、自然釉。色調・青灰色。整形・ロクロ回転ヨコナデ。須恵器。
3	甕	口径 23.7 器高(11.8)	胎土・角閃石、白色粒子、褐鉄粒、石英、砂粒。焼成・普通、口縁部内面黒斑。色調・橙色。整形・外面胴部ヘラケズリ、内面胴部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
4	坏	口径 22.1 器高 4.5	胎土・褐鉄粒、白色粒子、角閃石、雲母、小石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。外面底部黒斑。
5	坏	口径 16.3 器高 3.9	胎土・白色粒子、石英、角閃石、褐鉄粒。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
6	坏	口径(12.4) 器高 3.8	胎土・石英、雲母、白色粒子、角閃石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
7	坏	口径 13.2 器高 4.8	胎土・石英、雲母、褐鉄粒、白色粒子、角閃石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
8	坏	口径(14.4) 器高 4.9	胎土・褐鉄粒、白色粒子、角閃石、石粒。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
9	坏	口径 14.5 器高 5.1	胎土・褐鉄粒、白色粒子、石英、雲母。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。

久城往来北遺跡第2号溝出土土器観察表(単位cm)

番号	器種	法量	観 察
10	坏	口径 13.6 器高 (4.0)	胎土・褐鉄粒、白色粒子、雲母、石英、砂粒。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
11	坏	口径 12.5 器高 4.1	胎土・石英、雲母、白色粒子、角閃石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
12	坏	口径 12.4 器高 3.6	胎土・白色粒子、角閃石、石英、褐鉄粒。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヨコナデ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
13	坏	口径 11.6 器高 4.0	胎土・褐鉄粒、白色粒子、角閃石、石英。焼成・普通。色調・橙色。整形・
14	坏	口径(12.2) 器高 3.5	胎土・褐鉄粒多量、白色粒子、角閃石、雲母、砂粒。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
15	坏	口径(11.6) 器高 3.8	胎土・雲母、白色粒子、角閃石、砂粒。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
16	坏	口径 11.0 器高 3.7	胎土・褐鉄粒、白色粒子、角閃石、石英、雲母。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
17	坏	口径 10.3 器高 3.3	胎土・雲母、石英、白色粒子、角閃石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
18	坏	口径 10.5 器高 3.1	胎土・褐鉄粒、白色粒子、角閃石、石英、雲母。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。

久城往来北遺跡第2号溝出土土器観察表（単位cm）

番号	器種	法量	観 察
19	坏	口径 10.1 器高 (3.1)	胎土・石英、白色粒子、角閃石、雲母。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。
20	坏	口径 12.1 器高 (4.1)	胎土・褐鉄粒、白色粒子、雲母。焼成・普通。色調・橙色。整形・全体に摩耗顕著。
21	坏	口径(13.5) 器高( 4.6)	胎土・白色粒子、褐鉄粒、角閃石、石英、小石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。

久城往来北遺跡第4号溝出土土器観察表（単位cm）

番号	器種	法量	観 察
22	坏	口径 12.7 器高 3.8	胎土・褐鉄粒、白色粒子、雲母、小石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。

久城前遺跡第4号溝出土土器観察表（単位cm）

番号	器種	法量	観 察
23	坏	口径 11.3 器高 3.2	胎土・褐鉄粒、白色粒子、石英、角閃石。焼成・普通。色調・橙色。整形・外面底部ヘラケズリ、内面底部ナデ、口縁部内外面ヨコナデ。 久城前遺跡第4号溝出土。

## 第4章 小 考

### 第1節 溝遺構について

県営畑総上里南部地区の本庄市側の発掘調査は、2カ年で完了したが、第2次調査にあたる本報告書の調査範囲内においては、3遺跡ともに遺構の大半が溝であった。溝以外の遺構としては、諏訪遺跡の方形周溝墓と中世墓群。久城往来北遺跡の住居址2軒のみであった。

これら3遺跡周辺に溝遺構が多く検出されることは、常に周知であるが、それぞれは点状に把握されているにすぎない。溝状遺構は分流、合流、交差があるため、互いに検出された遺構がはたして連続するものか追跡しがたい要素を持つ。今回検出した溝の多くも地形から推察して互いに関連するものと推定されるが、ここでは個々の溝についてはふれず、周辺の地形から吟味しておく。

本庄台地上を流水する主要河川に女堀川がある。また、本庄段丘崖下ぞいには元小山川が流下している。この他に復原された自然河川も存在する。これらの河川周辺には当然のことながら原始・古代の遺跡が分布する。しかし、今回報告する付近のごとく現在河川が存在しないような地区にも集落遺跡が分布しており、水利の問題が残される。

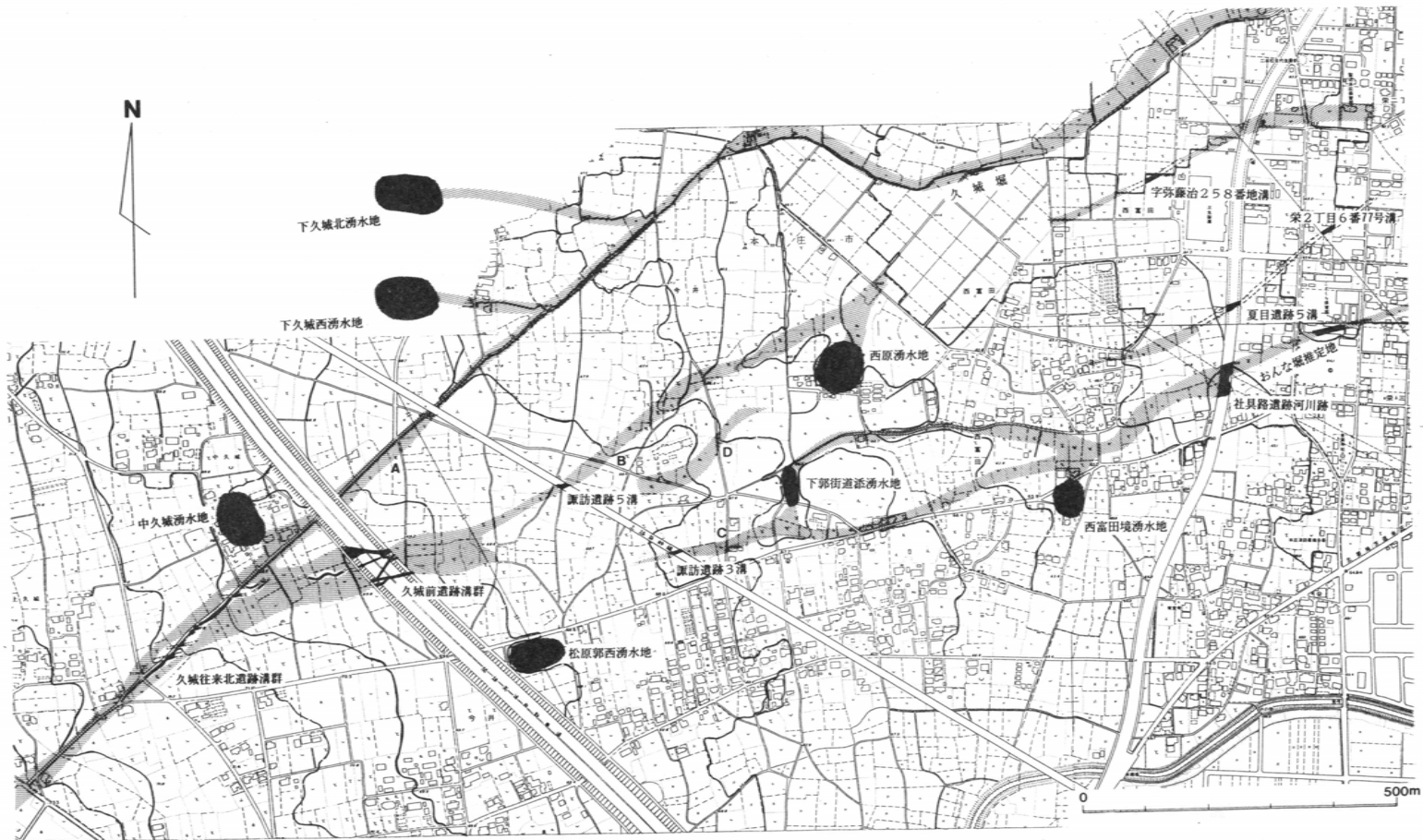
ところで、本調査地区の周辺にはある一定の気象条件下で湧水し、台地をなめるように流水する野水の現象が観察される。この野水を総称して「久城水」と言う。この現象を最初に指摘された水島治平氏によると、湧水地は7カ所確認されており、水路もかなり複雑である。湧水は秋の台風等長雨がつついた後の短期間におこるもので、年間を通して一定ではなく、毎年発生するものではない。したがって、生活用水的な活用が可能であったものとは考えがたい。しかし、各流路と遺跡の立地条件を歴史地理的に観察すると、微地形に谷状の微低地が数本追跡することが可能で、このような微低地には集落跡等が所在しないか稀である。

野水の流路推定地の内、最も大規模な流路は北側の上里町との境界ぞいにあるが、ここは遺跡、特に集落跡の空白地帯である。以上の点から本野水の発生は近年にはじまったものではなく、古代より存在していた可能性も考慮される。ただし、前述したごとく、年間を通して定期的に流水するものではなく、通常的生活環境に影響を及ぼしていたとは考えがたい。

では、周辺の集落跡はどのような水利をもとに生活していたのであろうか。現状で古墳、奈良・平安時代にかかる井戸等の遺構はほとんど判明していないことから、埋没した河川もしくは、人工の堀を追跡する必要がある。現在後者がかなり有力な遺構として発掘調査例が増加しつつある。今回発掘調査を実施した遺構の大半をしめる溝遺構は、出土した土器からその一部が古墳、奈良時代にかかるものと推定されるが、第2次調査では16、17号溝のごとく中世の遺物が検出されており、本遺跡周辺の溝が幅広い時期に幾度も掘削された可能性を示唆している。各溝の年代についてはなおも検討を要する。将来堆積層の中からテフラの純層が同定されることに期待したい。

諏訪、久城前、久城往来北遺跡の各溝は一部が関連するものと推定される。しかし、各遺構が示すように必ずしも一本の溝が延々とつづくものではなく、分流あるいは合流して流下している。現状では何キロにもわたり掘削されているものと考えられることから、これらを線状に追跡し発掘調査する





第12図 調査地周辺の自然地形と流路推定図

ことは不可能である。ここでは地形図にその痕跡をもとめてみる(第12図)。周辺の地形は一見して平坦に見える。しかし、地図に記録された等高線を観察すると数カ所の微細な谷状地形が見られる。最も西北で観察される谷状地形は上里町と境界沿いにもとめられる。同部分は現在の野水である久城水が流水する溝が位置する(第12図A)。

第2の谷状地形は諏訪遺跡第1次調査で検出された5溝から久城前遺跡の関越自動車道下で検出された一群に至るものである。この谷状地形は下流部で著しい(第12図B)。

南東部に位置するものは諏訪遺跡北地点と南地点を隔絶するもので、この谷は東方に蛇行しつつ、西富田の社具路遺跡北地点と夏目遺跡の間で検出された河道跡に至る(第12図C)。なお、B、C谷の間にも小規模な谷状地形が観察され、諏訪遺跡の第3次調査で検出した第13～17号溝に至っている(第12図D)。

各谷状地形の内、Bは諏訪遺跡第1次調査の5溝と久城前遺跡及び、久城往来北遺跡の溝の一部が連続することを暗示している。すなわち、久城前遺跡第2次調査の第1、4号溝と第1次調査の溝4は連続するものと推定され、久城往来北遺跡第2号溝と久城前遺跡第1次調査溝2も同一のものと考えられる。一方、久城前遺跡と諏訪遺跡の溝の関係についてはそれぞれの第1次調査報告書に記載されたとおり久城前遺跡溝と6と諏訪遺跡5溝、久城前遺跡溝2と諏訪遺跡3溝と関連性が指摘されており、間接的には久城往来北遺跡の第2号溝から諏訪遺跡3溝まで連続している可能性を指示している。

#### 補注 ①

土壌10より出土した古銭は至道元宝(995)、天聖元宝(1023)、皇宋通宝(1038)、景德通宝(1044)、元豊通宝(1078)、元符通宝(1098)、政和通宝(1111)などであるが、共伴した遺物にキセルがある。このことから、古銭の年代より新しく位置づけたものである。言うまでもなく日本にタバコが渡来してきたのは安土・桃山時代以降であるから、古銭は400～500年古くなる。しかし天正から元禄期にかけて、中国銭を模倣したビタ銭が国内で鑄造されていることから、鑄造の本来の時期を示す資料とはならない。また、別の土壌より寛永通宝が出土している点で、本土壌群の年代は江戸時代に所属するものと推察される。

#### 引用文献

- 本庄市史編集室 1976 『本庄市史』資料編  
本庄市史編集室 1986 『本庄市史』通史編Ⅰ  
本庄市史編集室 1989 『本庄市史』通史編Ⅱ  
横川好富・塩野博・増田逸朗・柿沼幹夫・小久保徹 1979 『上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書  
—Ⅲ—下田・諏訪』埼玉県遺跡発掘調査報告書 第21集 埼玉県教育委員会  
横川好富・宮崎朝雄・大和修・宮崎由利江 1978 『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告—Ⅶ—  
中堀・耕安地・久城前』埼玉県遺跡発掘調査報告書 第15集 埼玉県教育委員会  
佐藤好司 1989 『埼玉県本庄市諏訪遺跡・久城前遺跡発掘調査報告書』本庄市埋蔵文化財調査報告  
第15集 本庄市教育委員会

## あ と が き

本庄市内に分布する遺跡の多くは、古墳、奈良・平安時代の集落跡である。平成2年現在までに発掘調査された住居址はおそらく千軒を越すものと思われるが、集落に関連した遺構の把握が進展していないのが現状である。今回の発掘調査では溝遺構を多く検出し、本庄市の発掘調査ではめずらしく遺物の極めて少ない調査となった。これら溝遺構は延々何千mにもおよび追跡して発掘することは不可能に近い。この追跡をカバーする手段としては、地形の観察が大きなウエイトをしめるものと考えられる。しかし、広範囲な地形は土地改良や土地区画整理等で旧状が消滅しつつある。このような自然地形も埋蔵文化財の保存事業と、原始・古代の生活様式の復原に必要な資料である。

今回の発掘調査は担当が報告書を作成しつつ実施したものであるが、本報告書も同様に他の発掘調査を行ないつつ作成した。したがって、詳細な報告ができなかったことを遺憾に思います。発掘期間中は作業員の荒井幸太郎氏をはじめとする方々に依存することがおおく、また、整理作業にあっては本庄市埋蔵文化財センターにて関根典子氏、他の方々の手をわずらわしましたが、文末に記して感謝いたします。

平成2年3月20日

(増田記)

写 真 图 版





1. 諏訪遺跡遠景



2. 事業予定地内北方試掘調査状態



1. 発掘調査状況（諏訪遺跡）



2. 発掘調査状況（重機による表土剥ぎ）



1. 諏訪遺跡第1号溝



2. 諏訪遺跡第3号溝





1. 諏訪遺跡第4号溝



2. 諏訪遺跡第6号溝



1. 諏訪遺跡第6号溝



2. 諏訪遺跡第7・8号溝（後方は第6号溝）



1. 諏訪遺跡第10号溝



2. 諏訪遺跡第50号周溝墓



1. 久城往来北遺跡第1号溝 (字久城前926番地付近)



2. 久城往来北遺跡第1号溝 (同上)



1. 久城往来北遺跡第1号溝 (字久城前908番地付近)



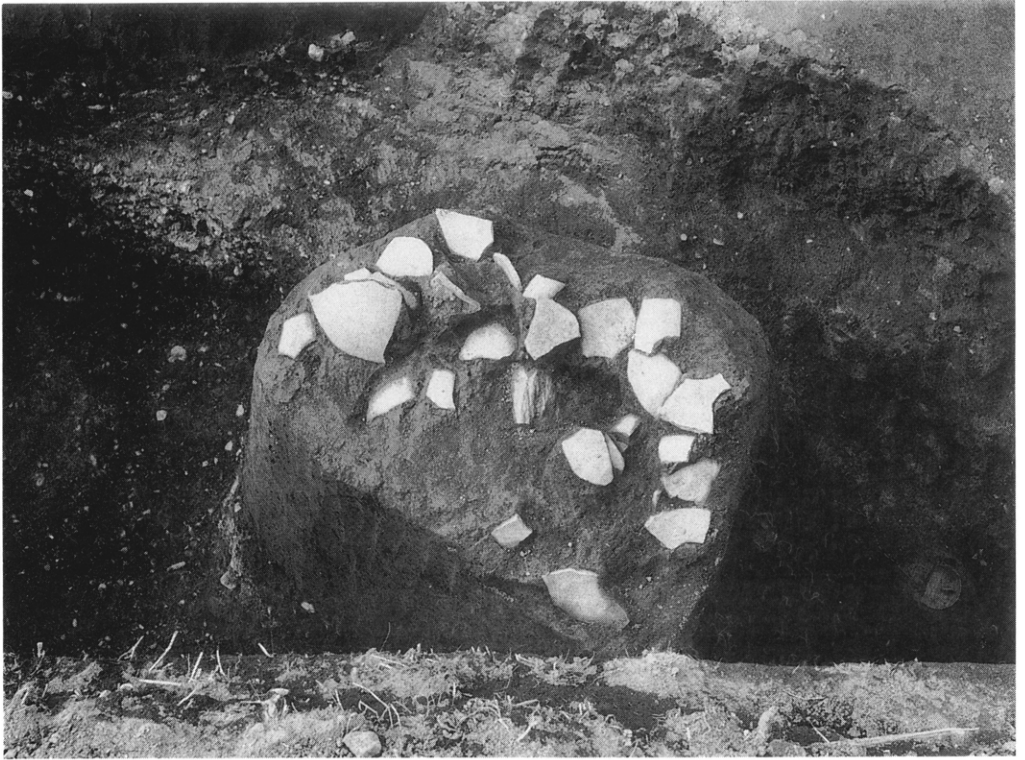
2. 久城往来北遺跡第1号溝 (同上)



1. 久城往来北遺跡第2号溝



2. 久城往来北遺跡第2号溝



1. 久城往来北遺跡第2号溝内須恵器甕出土状態



2. 久城往来北遺跡第2号溝北縁部



1. 久城往来北遺跡第3号溝（右縁は第1号溝）



2. 久城往来北遺跡第4号溝





1. 久城往来北遺跡第1号住居址



2. 久城往来北遺跡第1号住居址



1. 久城往来北遺跡第2号住居址



2. 久城往来北遺跡第2号住居址



1. 久城前遺跡第1号溝



2. 久城前遺跡第1号溝



1. 久城前遺跡第4号溝



2. 久城前遺跡第4号溝



1. 諏訪遺跡近世墓群



2. 同上

諏訪・久城前・久城往来北遺跡発掘調査報告書

---

平成2年3月26日 印刷

平成2年3月31日 発行

発行 本庄市教育委員会  
埼玉県本庄市銀座1-1-1

印刷 大屋印刷株式会社  
埼玉県深谷市上野台498

---



